

9 マスコミ等の対応について

〈マスコミ等を活用して効果があった点等について〉

問 69 マスコミ等活用の効果：東日本大震災津波への対応において、マスコミ等を活用して効果があったことがあれば記述してください。

- 連絡手段がなかった際、テレビやラジオの放送で学校行事の予定等の連絡を流していただけた。
- 本校の被災状況が伝えられることで、外部との連絡が滞っていたところを補うことができたことや、直ぐに支援が必要な学校として支援物資等が提供されることに繋がったと思われる。
- 学校での取組をマスコミで取り上げてもらった結果、学校教育活動について地域住民からの理解と協力を数多く得られた。
- 震災後に生徒達の行った広報活動や、ボランティア活動等を折に触れて取材、掲載していただき、生徒の士気を高めることができた。
- 支援していただいている事（学校間の支援）やボランティア活動が報道されることによって、生徒が励まされたり、元気をいただいた。
- 世界に向けて情報を発信した事により、世界各国からも励ましのことば、義捐金等が届いた。被災児童への心温まるメッセージもたくさん届いた。児童は、驚きのある体験をたくさんさせていただいた。
などが挙げられている。

〈マスコミ等の対応について苦労した点等について〉

問 70 マスコミ等対応の課題：東日本大震災津波への対応において、マスコミ等の対応に苦労した点、課題があれば記述してください。

- 複数の報道機関から同じことを何度も尋ねられた。インタビューの内容の趣旨と異なる報道があった。児童数が少ないために取材が特定の子に限られた。
- 被災に対してのインタビューは生徒の心に負担をかけるので極力遠慮していただくようにした。
- 報道された内容で当事者や関係者が傷つくのではないかとと思われることがあった。
- 特定の生徒を取り上げようとする場合があり、学校全体として取り上げるようお願いした。生徒指導上好ましくない様子を撮影された事もあり、イメージが悪くなった面もある。
- 震災を正面から捉えようとせず、興味本位で扱う取材が目立つ。また、特定の被災生徒を長期間にわたって追跡取材する例も多かった。「マスコミが作り上げたヒーロー・ヒロイン」の全てが悪いとは言わないが、中には「マスコミ恐怖症」となった生徒がいることも事実である。現地に入った取材スタッフの傍若無人な姿勢に嫌悪感を持った教員も多い。
- 取材に来るマスコミ数が多く、その対応に苦慮した。学校の教育活動にも影響があった。
などが挙げられている。

参考資料 [自由回答集]

1 避難場所運営の状況について

○ あなたの学校の中で、避難場所として利用された施設はどこですか。(その他の回答)

- ・ 保健室
 - ・ プール（断水したため、トイレの水洗用の水として使用）
 - ・ 1階広場（低学年教室前広場）
 - ・ 集会室、家庭科室、保健室
 - ・ 水洗トイレの家庭が断水・停電のため利用できなかったため、学校のトイレが利用された。地震直後のみ、校庭に避難した地域住民はいたが、その後の避難者はいなかった。
 - ・ 1階中央部に位置するホール
 - ・ PTA室
 - ・ インフルエンザ流行の時、保健室、図工室を隔離部屋として使用した。
 - ・ コミュニティホール1F（昇降口に隣接した広い空間）
 - ・ セミナーハウス、格技場、保健室
 - ・ 会議室
 - ・ 格技場
 - ・ 研修会館（合宿施設）
 - ・ 玄関ロビー（広いので人員を収容できるし管理しやすい）
 - ・ 校舎のトイレ、音楽室
 - ・ 校庭
 - ・ 校庭（保育園庭に陥没があり、園児と職員が地震発生から夕方まで避難した）
 - ・ 作法室（和室）
 - ・ 柔剣道場
 - ・ 柔道室
 - ・ 多目的ホール
 - ・ 体育館ミーティングルーム
 - ・ 第2グラウンドにある屋内練習場
 - ・ 地震直後、校庭に避難してきた人たちはいたが、その後津波がきたため、もっと上に避難した。（津波は、校庭、体育館、校舎1階まで到達）
 - ・ 調理室（食事の準備）
 - ・ 同窓会館、グラウンド
 - ・ 避難場所として地域住民も集まっていたが、津波が校舎1階部分にまで来たため全員避難した。
 - ・ 武道場
 - ・ 福祉実習棟
- などの記載が挙げられる。

○ 避難場所を運営する主体は誰でしたか。(その他の回答)

- ・ 避難場所としての利用は、3月11日の夜、隣接する児童養護施設が行ったので、当日残っていた職員が対応し、施設職員に引き継いだ。
- ・ 避難の受付や炊き出し等の準備などは市職員が行い、避難した住民への世話は職員が担当した。
- ・ 避難した近隣の学校において運営に協力した。
- ・ 当初は教職員が、その後は住民自治組織が主に運営した。
- ・ 数名の避難者が極短時間滞在したのち、他の場所へ移動した。
- ・ 高台の大船渡中学校が避難場所となり、本校児童も避難していたため、職員も運営を手伝った。
- ・ 校長が、避難所運営本部の副本部長を、副校長が施設管理班を当初から担当していた。
- ・ 県立高田高等学校
- ・ 教職員がみんなに指示を出したが、基本的に山火事が近付いたためすぐに避難所を移ったので、運営らしい運営ができなかった。

次頁に続く

- ・教職員、市職員、PTA、議員（市）、消防団など、多くの方々が共同で運営を進めた。
- ・学校長の指示で教職員が、その後、市の職員が来校し、物資等を届けていただいたが、実際の運營業務、避難者の受け入れ、対応は教職員が行った。
- ・はじめの2週間は職員生徒、その後、職員避難者で運営、1ヵ月後に自治体職員
- ・発災直後（3月11日16:30）に、現地災害対策本部を立ち上げる旨の申し出を受け、職員はサポートにまわった。

○ 教職員が従事した避難場所の運営に関する業務は何ですか。（その他の回答）

- ・夜間の巡回、マスコミ対応、水汲み、物資確保
- ・ストーブや毛布の対応
- ・トイレの穴掘り（基本的に山火事が近付いたためすぐに避難所を移ったので、運営らしい運営ができなかった。）
- ・マスコミ対応、支援援助活動団体との連絡調整
- ・マスコミ対応、泊まり込みでの夜間対応、児童への対応、保護者への引き渡し、来客、電話の取り次ぎ
- ・職員のローテーション作成、夜間の巡回、毛布・蠟燭・ランタン等の調達、暖房の準備、発電機の運転、問い合わせ対応、情報提供（ラジオ等）
- ・食糧・日用品等の物資調達・購入、夜間の見回り
- ・対応することが難しかったため、他の避難所を紹介し移動していただいた。
- ・地域との連絡調整、連絡体制の構築、マスコミ対応、他の被災地域への食糧運搬、食糧確保
- ・地区の給水場所に指定されており、水道部との連絡調整
- ・物品（支援物資等）の移動・運搬、トイレ等への水の運搬
- ・粉ミルク・おむつ等生活必需品を収集、発電機の燃料補給、トイレの設置、プールから水のくみ出し、消防団の補助（燃料運搬）、救急隊への対応
- ・本校は、被災していたため、避難場所としての対応には限界がありましたので、その中で対応できる事を発生時から次の日まで一晩、校舎内で生活することになり、生徒・職員・避難者の安全を考えてそれぞれの対応をしました。
- ・夜間の宿直及び巡回
- ・夜間の巡回、給水タンクの管理
- ・夜間の巡回、マスコミ対応、仮設トイレの設置・整備、支援物資の管理、慰問(団体)活動への対応などの記載が挙げられる。

○ 避難場所の運営に教職員が従事した人数はどのくらいいましたか。（その他の回答）

- ・夜間の業務だったため、男性職員があたった。
- ・避難者が1名で、尚且つ1日のみの避難だったので、副校長と主幹の2名で対応した。
- ・主体は自治会であるが、食事の配給等、教職員が補助
- ・主に副校長が対応し、はじめの2日間は夜間学校に待機し緊急に備えた。
- ・基本的に山火事が近付いたためすぐに避難所を移ったので、運営らしい運営ができなかった。
- ・管理職が、避難所の自治組織の連絡調整。自治組織の打ち合わせに入った。
- ・その居合わせた数名の職員
- ・「ほぼ」全員。自宅が被災している職員のうち逼迫した状況の者、交通の便のために動けない者を除外。

○ 教職員が避難場所の運営に従事した時、生じた問題・課題は何ですか。

- ・問題はありませんでした。この場所に、また津波が来るかもしれないという状況で逃げることができない、情報が無いなかで、各先生方・職員は、それぞれ助け合って人命救助も危険を承知の上で助けに行き救われた命もあったのです。限られた時間での対応はすばらしかったと思います。
- ・毛布等の準備がなかったので、市役所の方に届けていただいた。
- ・本校校舎が避難所であることが明確でなかった。食糧や毛布等の物資、停電に対応できる照明、通信、暖房等の設備が全く配備されていなかった。
- ・本校の第一体育館が避難所に指定されていたが、被災した。急速第2グラウンドの屋内練習場に避難した。安否確認・避難所としての物品がなかった。
- ・保護者への引き渡し
- ・物資の手配に限界があった。
- ・福祉的避難所としての対応
- ・避難民から物品の貸出を要求されたが、その対応を学校独自でやっていいものか迷った。併せて「体育館」は避難場所には指定されていなかったが、当局の対応を待たず、学校長判断で解放したが、それに伴うマニュアルもなく、多少混乱した。
- ・避難場所である体育館のガラスが割れ、復旧作業が人手不足で時間がかかった。
- ・避難所対応は市が対応するものだが、初日は本校で対応せざるを得なかった。その際、市との連携が上手くとれなかった。
- ・避難所の対応により精神的身体的な疲労を与えてしまった。
- ・支援物資の配給の開始が遅かった。
- ・避難所として指定されていなかったため、非常のための物品の備えがなく、運営にもとまどった。
- ・避難所として使用されたのが5日で短期間ではあったが、24時間の仕事であり、交代して仮眠をとったりしたもの、従事した職員の肉体的、精神的疲労が問題である。
- ・避難所として活用されていたのが5日間という短期間だったので、大きな問題とならなかったが、従事した職員の肉体的、精神的疲労が問題である。
- ・避難所としての物資がないため、避難者の暖をとるのに職員の私用車を活用した。
- ・避難者数増加に伴う場所（暖房が確保できる）の確保をどうするか。
- ・当然であるが、本務以外の対応による負担は大きかったので、本来、年度末等に割くべき時間が制限された。
- ・電話が通じるまで外部の状況がほとんどわからず、避難している方々への対応や問い合わせにあまり応えてあげられなかった。
- ・通常年度末・年度初めの業務が遅れた。
- ・地区の給水場所に指定されており、水道部との連絡調整・対応。
- ・体調を崩すまでではなかったが職員が過労となった。家族へ連絡や被災した家庭の復旧が遅れた。
- ・盛岡市の担当者が避難場所に来て対応するのに時間がかかった。
- ・食料の配布等に係る市との連絡調整
- ・自分の家族の安否がわからないまま、児童の安否確認を優先した。
- ・児童への対応が遅れた。
- ・児童・保護者の安否確認や状況の把握が遅れた。
- ・支援物資の仕分けと分配が大変だった 賞味期限が近い（前日・前々日）のものが多く、非常に困った。避難場所にペットを持ち込み、衛生的でない状況があった。
- ・市町村担当者が来るまでは、教職員と地域住民で運営した。
- ・市職員担当者が来なかった。
- ・行政の対応が遅い。避難場所に指定されているにもかかわらず、物資の備蓄がない。
- ・県費負担教職員が関わる業務内容が不明確であること。
- ・教職員自身の家族安否・家屋の状況の把握等が遅れた。
- ・教職員の自宅の安全、家族の安否確認が遅れた。
- ・教職員の勤務対応
- ・教職員には物資をいただけなかった。
- ・学校再開に向けての業務にやや支障をきたした。

次頁に続く

- ・基本的に特別な訓練を受けていない教員ばかりなので、細かい問題点は無数に存在した。特に次の2点が大きな問題となった。①指示系統の確立に手間取った。②教員および家族も被災しているケースがほとんどであり、「自己防衛」と「奉仕精神」の迫間で苦悩したスタッフが多かった。
- ・家族の元へしばらく帰ることができなかった。
- ・運營業務について全く知識がなく、手探り状態からスタートした。ライフラインが全て途絶し情報交換をする手段もなく、問い合わせ先等が分からない状態であった。
- ・ライフラインが途切れていた。物資がなく動きがとれなかった。
- ・本校に宿泊することになった30人ほどの生徒と10数名ほどの外部の人たちの布団は合宿所から調達できたが、それ以上的人数であれば寒い思いをさせたとされる。
- ・ほとんど対応することができなかった。備蓄が一切なく、避難所として指定されていたという自覚も薄かった。
- ・避難民をお客様扱いしたため、協力体制ができなかった。
- ・宿直当番の際、いろいろな要求が避難された方々から出され、寝不足を生じた。
- ・あらかじめ教職員、避難者の運営の役割分担が決まっていたわけではないので、調整する人が必要だった。電話等が使えなかったため、生徒の安否確認、避難者の安否確認ができなかった。
- ・1日だけだったが、どのように対応すれば良いかはっきりしなかった。
- ・隣接の第1避難所である学校の建物が大きく被災したため、避難物資等が不足し、避難してきた住民への初期対応に時間がかかった。停電により電話が通じず、関連機関との連携に時間を要した。
- ・毛布、水等の物資不足
- ・副校長が学校に数日宿泊したが、食料をはじめとする支援物資が届かなかった。
- ・避難者名簿を作らなかった。携帯電話の電源を求めてくる人への対応をどうしたらよいか困った。
- ・避難時用の物資がない。電話が通じないときのために、保護者との決まりを作っておく必要がある。休日中や夜間の対応も考えておく必要がある。児童の安否確認に3日かかった。
- ・発災当日のうちに別な避難場所へと誘導されたため、特に問題はなかった。
- ・泊まり、時間外の対応が続いた。
- ・土日もなく、24時間輪番制で学校を管理しなければならなかった。市の対策本部や診療所・警察・自衛隊・避難住民との打ち合わせやマスコミ対応の時間が多かった。
- ・通常業務が滞った。情報を入手できない不安。些細な情報に振り回される。疲弊感が募る。避難者に自治体の対応や情報を問われても答えられない。職員が夜間まで対応したため各自の被災状況や家族の安否確認が遅れた。
- ・先が見えない状態での活動が不安であった。細々な求めに対し、対応することが大変だった。
- ・児童生徒の安否確認の遅延、新学期の準備の遅延、被災者でもある教職員の仕事量の増大による疲労
- ・市職員との連絡調整ができずに対応していたこと。
- ・市、教育委員会等と連絡が一切とれない。行政の人手不足のため、教職員が家族の安否確認にも行けないこと（初期）。教職員が責任の重ささまざまな決断を求められたこと。
- ・災害発生時に避難所としての緊急必要物品（毛布、水等）が不足していた。児童の安否確認。
- ・運営期間、避難者の受け入れ、毛布や物品等の調達・運搬、運營業務等、当初は全て学校独自の判断で行わざるを得なかったため、教職員の負担が大きかった。学校再開の準備もあり両立が難しかった。教職員の家族・親類等も被災したり連絡が取れなかったりという状況で運営しなければならなかった。
- ・避難場所の管理上、職員が必ず学校に泊らなければならなかった（土日も含め）。
- ・教職員の業務分担と交代制のシステム作りを行った。各自の状況に応じて負担の無いように行うこと。教職員自身の家族の安否確認や状況の確認をすること。
- ・本来の教育業務に加えて、避難所運營業務に当たったため、精神的、肉体的負担が過重になった。
- ・保護者との連絡が取れない生徒（野田村）の食糧確保、携帯電話の電源確保、トイレの水確保など。震災当日、停電・電話回線の不通のため、市役所との連絡がとれず情報不足だった。
- ・避難場所ではないため、暖房等、十分ではなかった。震災当日の夜10時過ぎに本校児童（小2）の女児と保育園児の弟、その母親3名が来校したため受け入れた。翌日の早朝、避難場所のキャラホールで炊き出しが行われていたため、そちらへ移動した。などの記載が挙げられる。

○ 避難場所の開設・運営の際に、マニュアルどおりに実施しなかった理由は何ですか。

- ・避難所設営のマニュアルがなかったため。
- ・避難所開設のマニュアルが全職員に周知されていなかったため、避難者の要望に対してその都度対応することになって、混乱もあった。
- ・当番で廻ってくる市職員と話し合って運営した。
- ・町からの避難所開設のための物資が常備されておらず、自分たちで調達しなければならなかった（発電機、ガソリン、水、食料等）。
- ・第2次避難所であったため、市職員が開設に立ち会わず、運営を学校と自主防災組織でおこなった。
- ・村職員と連絡がとれず、教職員と地域住民で役割分担して運営した。
- ・盛岡市と滝沢村の両方の避難場所になっているため、避難所開設までの時間や配布物資に差が生じた。
- ・状況に応じて職員が対応した。
- ・市町村職員は人手不足で対応できず、市のマニュアルの内容もよく分からないため、教職員の判断で運営した。
- ・市町村職員と連絡が取れず、教職員と地域住民で役割分担し運営した。
- ・市職員の対応が無かった（緊急事態だったためか？）。教職員と避難者で役割分担し、運営した。
- ・市職員と連絡が取れず、独自の判断により運営した。
- ・市職員と連絡がとれず教職員が役割分担し、運営した。
- ・市職員と連携がとれず、本校職員が状況に応じた対応をしたから。
- ・市職員との連絡がとれず、対応の遅れがあったが、ストーブの提供等、可能な限りの活動を行った。
- ・市教委と連絡を取り、避難場所を移動することとした。
- ・今回の被害状況に対応したマニュアルがなかった。
- ・具体的な対応についてのマニュアルがなかったため、学校長の指示のもとに行動した。
- ・学校としての避難所開設に係るマニュアルはないが、市職員と連携し運営にあたった。
- ・マニュアルどおりにならないこと、急を要するためマニュアルを十分に見ることができなかった。
- ・マニュアルは無かったが、対応せざるをえなかった。
- ・指定避難所を紹介はしたものの、自然と宿泊する状況となった。一般の方々には生徒と同様の対応（暖房や布団の準備等）を行った。
- ・マニュアルはなかった。
- ・マニュアルとされるものがなかったから、その都度市町村と連絡の上進めた。
- ・マニュアルが具体性に欠けていた。
- ・マニュアルがなく、その都度市職員と協議をしながら最善（適切）となる対応を心がけた。
- ・マニュアルがなく、当初市の職員からも指示・連絡がなく、学校長の判断で教職員が分担して運営業務に当たった。
- ・マニュアルがなかったため、市職員と協議しながら運営にあたった。
- ・マニュアルがなかったため、児童の安全確保と健康を考え対応した。
- ・マニュアルがなかったため、マニュアルどおりに実施しなかったと回答。マニュアルはなかったものの、校長の指示を受け、職員が役割分担をし、運営した。
- ・ほとんどマニュアル通り実施したが、開設必需品（収納箱）が本部から未配布だった。
- ・本校は避難場所に指定されておらず、避難者も来なかった。
- ・必要度（ニーズ）に優先順位をつけ、手探りで対応した。
- ・避難所に指定されていなかったため、マニュアルも無く、備蓄物資も無く、臨機応変に対応した。
- ・津波注意報発令により、避難してきた地域の方を受け入れ、2階以上に誘導した。津波到達の際は、残った職員3名等で流れついた方の救護にあたった。
- ・津波による避難場所の指定になっていないためマニュアルはなかったが、校長の指示のもと対応した。夕方（3・11）になり市役所の方々が来校し、避難者の確認等を行うようになった。
- ・想定外のことで備蓄品もなく、市職員が来るまで臨機応変の対応であった。
- ・マニュアルがなかった。多くの方々と協力して運営した。
- ・「マニュアル」がなく、当局職員が来るまでは、学校職員で人員配置や物品調達をしたから。

次頁に続く

- ・町職員の指揮系統が整わなかったため、校長の判断・指示で役割分担し、運営にあたった。避難者の自治組織を立ち上げた後、徐々に運営を移行していった。
- ・住民が一時避難してきたので教職員が対応した。避難場所ではないので災害避難の際の対応マニュアルがなく、「マニュアル通りに実施しなかった」を選択した。
- ・通りいっぺんのマニュアルで対応できるような災害ではなかったし、孤立した地域に人的資源は限られており、想定のとおりには運べなかった。
- ・宿泊していた生徒は保護者と連絡がとれた者から迎えに来てもらった。避難していた2世帯の方々には久慈東校高に移動していただいた。
などの記載が挙げられる。

○ 学校が避難場所として利用されたことによる問題点は何ですか。(その他の回答)

- ・毛布や電気を使わないストーブがなく、寒さ対策ができなかった。
- ・必要な物品がほとんどなく、生徒の安否確認をする術がなかった。
- ・備蓄品が一切なく、避難場所として機能するには準備不足であった。
- ・避難場所への支援団体や報道機関等の来客への対応
- ・避難場所に指定されていたが、そこまで津波が押し寄せた。(海に近く、避難場所としては不適切だった。想定外の津波だったため。)
- ・避難者への物品不足。情報機器不能により連絡ができない。
- ・避難者のモラルの低さにより、事後の清掃等が増えた。
- ・発電機がなかったため、避難者は避難場所の変更をせざるを得なかった。
- ・大きな支障はない。体育館や視聴覚室・図書室を避難場所として供与していたので、その場所の使用が制限されただけである。本校の場合、春休み期間なので大勢にさほど支障はなかった。
- ・生徒(避難者)の安全に問題が生じた。
- ・児童生徒の安全・治安維持の心配があった。
- ・校庭が、駐車場及び大型車の待機、転回、通路として使用されたため、避難所閉鎖、学校再開後も児童の活動場所として復旧できない状況が続いた。
- ・校庭、体育館、特別教室が使えない等、スペースの利用面で問題が生じた。
- ・学校再開への問題等は、避難場所になったことでの問題ではなく、津波により校舎等を含め学校施設が被災したことが大きいので、避難して来た人たちによる生活の後始末は、命が助かったことを考えれば、問題とはならない。安否確認に時間がかかった。
- ・学校再開にあたり、他施設への移動を快諾してくださらない避難者に対し、市関係者とともに説得にあたらざるを得なかった。
- ・ろうそくの燃えたものが床に固まり、滑りやすくなり危険であった。喫煙者への対応が難しかった。
- ・たいへんなときは「お互い様」であるため、特に支障は感じていない。提供した学校の備品や教員の私物を「支援物資」と勘違いされて、回収する際に気を遣った。
- ・3年教室を避難場所として利用したため、卒業式を控え、場所を他施設に移動してもらった。
- ・その日の夜のうちに、学校近くの「伝承館」(公民館)に避難場所を移したため、問題とならなかった。
- ・指定避難所となっていない場合も、本校のように津波の浸水域に囲まれた学校は、緊急事態を想定した物資を備えておくべきである。
- ・問いの主旨は、長期に及んだ学校の対応について、なのだろうと思います。本校は3日から7日程度なので、特記する事項は見当たらない。
- ・避難指定場所ではないのに急遽人が集まり、市もそれに対応したため避難所対応に不具合があった。
- ・停電、断水、燃料不足等、教職員の私物で対応しなければならなかった。教職員の多忙等、健康面で心配した。
- ・体育館使用が2学期からとなったため、児童の活動場所が制限された。
- ・個人情報の管理(教室や保健室に多くの人が入り出したため)、物品の管理(施錠して仕切れるスペースがない)
- ・震災当日、避難場所の認識がなく、久慈市との連絡も取れず、どのように対応すればよいのかわからなかった。
- ・支援物資が多過ぎて、保管場所等にスペースを奪われた。支援団体の数が多過ぎて、対応、調整に時間を割かなければならなかった。
などの記載が挙げられる。

○ 避難場所の運営に関して、不足・不具合等問題となった施設は何ですか。(その他の回答)

- ・毛布
- ・本校は体育館のライトが落下した。安全とは言えない場所であったが、避難場所にならざるを得なかった。
- ・避難者が暖をとるための毛布は、隣接する保育園から園児のものや近所から寄せられたものを、発電機は地域の業者が無償で貸与してくれたもので対応。
- ・電源、照明器具、暖房器具
- ・寝具
- ・食料を教員が持ち寄って対応した。
- ・場所的にラジオの電波を受信できず、トランジスタラジオの支援を受けたが使用できなかった。
- ・外部からの情報をなかなか得られず一時孤立状態だった。市職員が1名だけの配置で諸問題の対応に苦慮した。
- ・救助した人への対応に、物資が無く、使えた物も流されたり、泥だらけとなって使えない等があり、そこにある物だけで、どうにもならなくて、あれがない、これがないと言われても、我慢して対応するしかなかった。
- ・医療衛生用品が絶対的に不足していた。
- ・プライバシーを確保するための仕切りの設置
- ・テント、暗幕、調理器具、カーペット、グラウンド（校庭の整備）
- ・チェックした項目の数的不足
- ・ゴミの処理
- ・着替え、洗濯、入浴などの衛生面に関すること。簡単な医療施設
- ・学校までの道が狭く、避難してきた方と、児童を迎えに来た保護者とすれ違いが難しかった。
- ・学校管理上、避難所の開設期間中において、学校施設を24時間開錠状態にしなければならず、職員が必ず寝泊まりしなければならなかった。(職員の対応) などの記載が挙げられる。

○ 不足・不具合となった、施設・設備・備品・物資等の状況等は何ですか。

- ・洋式トイレが不足し、校舎のトイレを深夜でも使用できるようにする工夫を行ったが、防犯上の課題があった。電気がなければ何もできない。暖房器具も電動が多い。
- ・毛布、電気の要らない暖房器具がなかった。
- ・毛布、水、食料などの備蓄がなかった。
- ・物資の備蓄は、ほとんどなく、ライフラインも途切れてしまった。通信の方法も一つもなく、連絡を取れなかった。
- ・布団類、暖房機器、情報機器（ラジオ等）
- ・備蓄物がなかった。発電機がなかった。トイレは、下水処理不能だった。
- ・備蓄倉庫等がない。設備等が準備されていない。学校の備品等の持ち出しとなる。
- ・避難場所と指定（校庭のみ）されているのに、備蓄倉庫がなく、およそ生活に必要な基本的物品はなかった。(水・食糧・毛布・暖房具)乾電池などは、学校備品で対応した。
- ・避難所に指定されてはいるが、備蓄物はない。さらに、停電、断水、燃料不足、通信網遮断により、避難者、対応する職員の住環境は悪い。
- ・発電機がなかったため、避難場所としての機能を果たすことができなかった。
- ・電気・水道等ライフラインが全て使用不能となり、避難所としての対応に苦慮した。
- ・停電もあったため、それに対応するものがなかった。暖房、給水、通信すべてがストップしているから。
- ・停電のため通信設備や暖房設備が使用できなかった。
- ・停電のため水道・トイレ・ストーブ・電話が使用できなくなった。
- ・停電のため、ストーブが使用できなかった。断水でトイレが使用できなかった。
- ・停電に対応する設備がない。食糧や毛布等の物資がなかった。
- ・停電により校舎内の照明器具、暖房器具（電気器具）が使用できない。水洗トイレが使用できない。電話が不通（固定・携帯とも）。敷物、毛布が不足。

次頁に続く

- ・停電により、水道用ポンプ、電話、電気、暖房設備等利用できなかった。
- ・停電となったため、給水、暖房等がすべてストップしてしまった。
- ・停電で貯水タンクに給水ができず、上下水についての問題があった。
- ・停電でも使えるストーブがなかった。電話(携帯含)等が使えず、通信手段が限られた。発電機が足りなかった。
- ・停電でも使える暖房機器の備えがなかった。発電機等もなかった。生活用水、水洗トイレの水の確保が難しかった。停電でも利用できる通信手段の確保が必要。非常食(2~3日分)100人程度の備蓄が必要。
- ・停電があり発電機が必要だった。
- ・停電・断水。備蓄物資が未配備。電話不通。寒さ対応(厳寒の時季であり、特に高齢者の健康面が心配。毛布等の不足)
- ・停電、断水、都市ガス停止によるライフラインの寸断
- ・停電、断水、通信網の不具合と不通により、不安と混乱があった。
- ・停電 水が止まる トイレに水が流れない 電話・携帯電話の不通 道路の遮断 ラジオもうまく聞こえない
- ・通信設備は、使用不可能であった。停電のため、電気は使えず、よって揚水ができず、飲料水やトイレ用水が出ない時期があり、トイレはプール水を使った。停電は1日半で復旧し、学校のある地区の上水道も1週間以内に復旧したので、よかった。暖房器具や石油が当初不足していたが、市当局の石油配給を3月末頃から受けられたので、助かった。器具も少ないうえ、体育館では暖房効率が悪く、寒かった。
- ・長机、椅子、バール、ハンマー、炭
- ・地震直後に停電したため、トイレ、水道、放送設備が使用できなかった、また、電話も通じず、他との連絡が全然取れなかった。(水道は3月17日、電気は3月19日に復旧した。)
- ・暖房のためストーブをかき集めた。夜具も同窓会館にたまたまあったものを活用したが、十分とはいえなかった。避難所としての期間が短かったのでなんとか乗り切れた。
- ・暖房がつかなかった。毛布の不足。
- ・断水時における給水、毛布の確保、反射ストーブの確保
- ・断水のため給水車が巡回してきたが、避難所住民だけでなく、近隣住民にも給水したため、水が不足した。
- ・体育館が避難場所になった。暖房設備(ストーブ、石油)が不足し、とても寒い状況であった。また、懐中電灯、電池、蠟燭などが支給されなかったため、学校内の物で対応した。
- ・石油ストーブ及び懐中電灯で対応した(毛布なし)
- ・水道が使用できなかったし、停電となり電気を使用する器具は使えなかった。
- ・水洗トイレの水が出なくなり、池の水で対応した。
- ・水洗トイレの汚物によるつまり
- ・水、食料品、燃料、発電機
- ・食材、燃料、動力源等、備蓄物がなかった。
- ・常時トイレが使えず、仮設トイレを利用した。停電のため、電話が使用できなかった。
- ・市で発電機を設置してくれたため一部電気が使えたが、トイレの水は流れず、別棟の水道が使えるところからグラウンドを横切ってバケツで水を運ぶなど大変な作業であった。また、体育館に寝泊まりしたため、夜は寒く暖房は不十分であった。食料は市から救援物資が運ばれていたが、近隣市民が食料をもらいに来たりしたため、十分な量ではなかった。
- ・教職員と避難場所との連絡(通信)ができにくかった(少し離れた場所にある)。
- ・給水、電気、通信等すべてが使用できなかった。
- ・屋内練習場の利用は想定外であったため、必要な物品がなかった。学校が流されていなかったとしても、備蓄はほとんどなかった。
- ・飲料水、トイレは隣接する教員住宅のものを使用。
- ・ライフライン復旧前なので、電源がいない暖房機器が必要
- ・ライフラインが止まり、影響が出た。
- ・ライフライン(ガスを除く)の途絶
- ・水、灯油

次頁に続く

- ・ほとんどの設備が「電力に依存した設備」である。電力が復旧するまでは、有効な対策をとることができなかった。また、「県の施設であるが故の制約」も非常に多く、施設を弾力的に活用することは、想像以上に困難であった。
- ・とにかく電気がないと何もできない。
- ・トイレの数が限られているため処理が追いつかなかった（水不足もあり）
- ・トイレの水が流れず、プールから水を運んだ等。
- ・トイレトーパー、ろうそく、ごみ袋、乾電池、石油ストーブ、紙コップ、紙皿等配給食料を乗せるもの
- ・トイレ→浄化槽が稼動しないまま垂れ流し。照明→ろうそくで対応。暖房→カーテン。ダンボールや新聞紙で暖を取った。
- ・トイレ；体育館、プール、簡易トイレ使用した。水；山の湧き水を使用した。電機；自家発電機を使用した。
- ・電気、水道、通信、携帯電話も不通の状況
- ・ストーブ等可能な限り校舎から運んで暖をとらせたが、停電のため外からの情報が途絶えた。
- ・ストーブ、灯油が不足した。
- ・食料、水の備蓄がなかった。
- ・2日間、断水、停電となった。また、校内の石油ストーブを全部体育館で使用したが、不足していた。
- ・学校が貯水したものをしようしたが、徐々に底をついた。パソコン（メール）・電話などの通信手段が無く、外部と連絡がとれなかった。
- ・毛布、水
- ・電話が繋がらず、支援物資が届かなかったことから、地域住民が避難している保育園まで、連絡や食料の受け取りに1日数回往復した。・せめて、毛布等の備品が欲しかった。
- ・停電のため、発電機がなくて困ったが、地域の方がすぐに対応してくれた。懐中電灯、電池、充電器の不足。断水のため、トイレの水をプールから運んだ。給水車の給水に職員が並んだ。
- ・停電のため、電気関係設備・機器ともに使えず、ストーブ・照明・トイレ・水道等をつかえなかった。
- ・停電のため、電気ストーブが使用できなかった。だるまストーブ、反射式ストーブが不足した。毛布等の寝具が不足した。約3日ほど物資が届かなかった。
- ・停電に伴い、使用できる暖房や通信機器、調理器具等が無かった。丸ストーブ、布団、毛布、食料、水、医薬品、通信機器、照明等。
- ・停電及び断水の状態が続いたために不具合を生じた。
- ・停電、通信設備（電話、携帯電話も含めて全て）の断線、不能。もともと備蓄（食料品、毛布等）は全くなし
- ・暖房器具がすべて電気仕様であった。
- ・断水の上、水や食糧の保存がなかったので、調達に時間を要した。緊急電話が機能しなかった。
- ・断水のため水洗トイレが使えなかった。市の備蓄ストーブは小型2台。停電のため学校備品のブルーヒーター使えなかった。
- ・断水によって水洗トイレ・洗面所等の使用が不可となり、トイレについてはプールの水、飲み水については地域の湧水を利用した。高齢者にとって身体的負担を考え、洋式トイレや階段の手すりの設置が望まれる。
- ・食品、医薬品、暖房器具、寝具等の備蓄は何もなかった。停電のため、暖房、照明、水道、トイレ等使用できなかった。
- ・公的な車やガソリンが得られず交通手段は自転車のみであった。固定電話や携帯電話がしばらくの間使えず通信網が断られた状態だった。
- ・急遽、避難所（携帯電話充電及び簡単な食料の配布・給水等）となったため、十分な対応ではなかった。
- ・ほとんど何もなかった。校庭の地下水槽は大活躍であった。
- ・外部との通信手段が制限され、現在の状況確認等に時間がかかった。避難者が多く、避難スペースの確保が大変であった。
- ・トイレ利用で流す水を運ぶのが大変であった。学校には反射式のストーブがなかった。

次頁に続く

- ・トイレ用の水は、プール等から運んだ。また、校庭に臨時のトイレを作った。飲用水は、地域にある湧き水を使用した。
- ・トイレは水道不通により使用不可。備蓄倉庫は、格技室を使用したため、避難所としての使用がなくなるまで、生徒の活動スペース、集合スペースとして使用することができなかった。
- ・トイレの容量不足、排水ポンプの破損。備蓄品が一切なかった。
- ・トイレの水道使用量が甚だしかったこと
- ・トイレが足りない（水が止まり使用不能）。ないないづくしの避難所（学校から借用）
- ・しばらくの間、停電により、使用ができなかった。
- ・大人数で使用するため、トイレが詰まった。停電のため、電気ストーブが当初使えなかった。
- ・食材が他の避難所より不足していたこと。調理関係の用具不足（箸・皿・鍋類等・洗剤用具類）停電時における照明（懐中電灯・電池・ろうそく・ろうそく立て）。スリッパ（学校備付け）かなりの数のスリッパが廃棄処分。停電時の情報（ラジオの不足）及び通信手段。
- ・電気が無いので、照明・暖房・水道・トイレ・情報・通信等の対応に苦慮した。医療品・食料品・衣類・燃料等が不足した。瓦礫が散乱し、校舎も破壊されたので、無防備状態となった。
- ・もともと避難場所として想定されていない場所であるため、それに応じたものは常備していなかった。
- ・トイレが使えなくなり、大変であった。
- ・トイレ：使用するトイレを限定し、貯水されている水の節約に努めた。通信：電源確保については手立てがなかった。発電機：燃料に限りがあった。などの記載が挙げられる。

○ 震災前から、避難場所の開設・運営に関する連携の相手先はどこですか。（その他の回答）

- ・水道本部
- ・ガス会社
- ・災害対策本部

○ 連携による具体的な効果は何ですか。

- ・連携は取っていても、人手不足で職員が派遣されたのは最後の方であった。
- ・連携していても、当日、市担当者は全く避難所に来ることができなかった。
- ・防災担当と協力して運営を円滑にできた。
- ・平成 22 年 11 月に地元町内会が主催した避難所対応訓練を行った。
- ・避難民の受入がスムーズに行われた。
- ・避難所運営にあたる自治組織の立ち上げが円滑に進んだ。
- ・避難所運営が円滑にできた。自治組織を立ち上げが円滑に進んだ。
- ・避難所の開設がスムーズにできた。
- ・年 1 回防災訓練をしていたため、地域住民が自主的に避難した。
- ・町内会の自主防災組織と連携でき運営がうまく運んだ
- ・地域住民から食料等の支援を受けることができた。
- ・常備されていた「毛布」を活用した。
- ・消防組織との連携が円滑に進む。
- ・関係機関と相互協力が円滑にできた。
- ・関係機関との相互連絡が円滑にできた。
- ・各地区の代表者とこれからの見通しを、その都度相談することができた。
- ・位置づけがあったので、協力しながらそのとおりに進めた。
- ・炊き出し等の手伝いの支援をしていただいた。
- ・避難所運営本部の立ち上げを円滑にでき、避難所の運営を相談しながらできた。
- ・避難したが、一階が水没したため、地域の警察、委員会と連絡をとり、安全な城山の体育館へ避難した。
- ・連携は十分ではなく、避難所指定の確認のみ
- ・災害対策本部の立ち上げはもちろん、その後の運営も円滑に進めることができた。

○ 避難場所の運営に関する連携の必要性は何ですか。(その他の回答)

- ・防災備蓄庫の整理が必要である。
- ・物不足時代の経験が役に立った。
- ・備蓄品の準備・補充などの調整。困っていることの情報交換。
- ・備蓄品の準備・補充・点検
- ・備蓄品の準備・管理状況のチェック
- ・備蓄品の確認の他に、職員の配置計画
- ・非常時は、公民館が避難場所になっているので状況により、学校から公民館に避難することもあることを保護者と公民館と学校と確認しているので、その点の連携が必要である。
- ・電源の確保、備蓄品の準備
- ・炊き出し訓練の実施
- ・具体的な物資の常備とその使用法の講習
- ・学校の負担を増やすのではなく、実質的に運営できる組織と備蓄等を整備すること。
- ・せめて生徒と教員が数日間生き延びるための備蓄品を確保してほしい。
- ・指定避難場所は備蓄に関しては予算措置がとられるであろうが、そうでない学校の備蓄に関しては私費に頼るしかない。
- ・備蓄物資・発電機・必要物品(防災グッズ等)の配備。指示・命令系統・役割分担等の整備。
- ・備蓄品の準備、保管倉庫の設置
- ・日頃からの連携、信頼関係の構築(地域と学校)
- ・指定避難場所は隣接の中学校となっている。それを地域で共通理解する必要がある。
- ・医薬品・食料品・備品・燃料等の準備・補充などの調整

○ 避難場所運営に関して、工夫した点等は何ですか。

- ・本来の避難場所は、体育館であったが、寒かったため畳の部屋がたくさんあり、毛布・布団等があるセミナーハウスにした。風呂場や洗面所、トイレなど複数有り、避難者のプライバシーが守られ使いやすかった。野田村の震災対応の拠点地として本校が、遺体安置所、自衛隊基地、ヘリポートとして使用されたため、比較的早く食糧、水、電気などライフラインが早く復旧した。
- ・保護者への引き渡しをしなかったため、犠牲者が出なかった。
- ・物資等の支給がスムーズにできた。
- ・避難民が地区民のみだったので、協力的に運営できた。
- ・避難所運営の指揮権が誰にあるのかを明確にすべき。
- ・避難所や目立つ店に休校の張り紙を張って知らせ、IBC ラジオに放送の依頼をした。
- ・避難所の自治組織が早くから確立したことから、学校との連携、学校の役割分担がスムーズにいった。
- ・避難所の運営責任者を早期に決定すること。運営責任者と学校等の代表者会議を早期に組織すること。避難者との役割分担。
- ・発電機があったが電池がなかった。
- ・年1回防災訓練をしていたため、地域住民が自主的に行動した。
- ・町内会長、公民館(行政)等、知っている方々だったので、運営がスムーズにいった。
- ・地震直後、トイレの水道を止めて、飲料水を確保したこと。
- ・地元消防団が発電機を持ち込んだり、町内会の方々が率先して避難所対応にあたった。
- ・地域の有力者から、運営を自分たちの手で行うよう指導していただいたことで、教職員への要望が減った。
- ・地域の方の協力により、発電機やガソリンが調達できたこと。
- ・地域の組織との連携が大事である。
- ・地域、町内会の方々が避難所の運営に協力していただいたこと。
- ・大切なことは指定されているのなら、物品等の保管庫や品名、そしてマニュアルについて職員が知っておく必要がある。
- ・対応する市当局の担当者が予め決まっており、その担当者と協議しながら、職員中心の対応から避難者による簡単な役割分担(班づくり)等、スムーズに移行できた。

次頁に続く

- ・多くが避難したのでルールが必要。学校をどの程度開放するのか確認が必要。
- ・早い段階で、避難者をグループ分けし、リーダーを選出。避難者による自治活動を支援した結果、食事の準備、清掃など円滑に進めることができた。
- ・早い時期に避難住民の自治組織を立ち上げ、毎日、協議、連絡の場を設けたことで、自分たちのことは自分たちでやる、住民同士、住民と市・学校職員ともにお互いの立場、気持ちを尊重するという意識が生まれ、不要、不毛な要求やクレームが一切なかった。
- ・生徒名簿や職員名簿は紙ベースで確保すること。
- ・生徒が下校した後の対応だったために、職員での対応ができたが、生徒が学校にいれば、職員での対応は難しくなる。
- ・図書室が避難場所となったが、避難者からは、書籍等があったためそれを読むことによって心の安らぎが得られたとの声があった。避難者も多くなかったため、暖をとることも出来る広さでありちょうど良かった。
- ・人と人との結び付きが強い地域で学校とも非常に良好な関係を築けていたので、特に目立ったトラブルもなく、避難住民と教職員が協力し合って運営することができた。
- ・職員の連携
- ・職員の自己犠牲を伴う「献身的な努力」「自発的な行動」に、深く感謝したい。
- ・情報伝達システムの整備、衛星電話回線、電源等
- ・障がいのある子どもたち、その家族、自宅に帰れない職員、家族の安否の分からない保護者や職員といろいろな人がいて、その想いに配慮して目の前の一つ一つの課題に対応していました。
- ・自主防災組織との協同により、円滑に運営できた。
- ・市職員、自治会、学校職員が事前の訓練をしたことはないが、心をひとつにして避難所運営に当たったが円滑に事を運んだと感じている。
- ・今回は、屋内練習場が利用できたことが幸運だった。実習用の大型バスを被災から防いだことが幸運だった。
- ・行政や地域の自治会に決まり事などがあればよかったと思う。
- ・教職員の臨機応変な対応
- ・給食室が利用できたことで、仮設住宅ができるまで、地域の方が主になって、食事が出せたこと。
- ・学校長が避難所に住民とともに寝泊まりし、住民の要望等に答えることができたこと。
- ・運営に携わっていなかったが、避難者が役割を決め、円滑に行われていました。
- ・マニュアル通りに開設することができた。
- ・マニュアル、訓練が必要。
- ・地区公民館、関係機関との連携を密にしていたおかげで物資や、人の支援を素早くしていただいた。
- ・たいへんなときは「お互い様」の気持ちが職員にあり、避難所に指定されていなくても、避難してきた住民や県立病院の患者を自然に受け入れることできた。
- ・合宿所の布団、倉庫に古いストーブ（非電気式）があり、生徒と外部の避難者の宿泊に役立った。
- ・避難場所なので必要な物品が揃っていると仮定すれば、運営側の冷静な運営・対応であり、人が人を思いやる気持ちがそこにあれば、その場所において、避難場所としての生活ができると思います。避難所となると、もっとゆとりがあると思います。
- ・避難所運営における具体的な作業内容を直ちに把握した。交代制で運営にあたったが、交代制の引き継ぎを円滑する工夫を行った。
- ・避難所の運営を地域の住民が中心になって行ったので、学校は、児童を中心に対応することができた。
- ・避難者の中にいた民生委員がリーダーシップをとり、避難者による自治組織が立ち上がり、運営はスムーズであった。
- ・当初より、教職員が避難所運営の中心となる状況を避け、避難者の中から運営の中心となるスタッフを選出していったこと。
- ・地域、避難当事者との共同、連携体制を初期から作れたこと。これ以上、命が失われないことを第一に考え、困難な状況の中でも避難者自身が自重して行動してくれたこと。
- ・担当者同士の定期的な打ち合わせ。避難者への正確で早い情報提供（朝会の実施）。
- ・体育館が避難所となったが、車椅子の高齢者のために、用具室に簡易トイレを設置した。地域の婦人会の協力が来るまで、炊き出しのおにぎり作りを避難者にも呼びかけた。職員の勤務を8時間の3交代制にした。

次頁に続く

- ・全教職員の協力体制で、避難者等への対応がスムーズにできた。PTA 役員の支援等、日常の連携の大切さを実感した。避難者の安全・安心を第一に考え、丁寧な対応に心がけた。
- ・高校が位置する山田町の方々が避難してきたが、高校は避難所ではないため、山田町との連携がとれなかったのが、教職員のチームワークで臨機応変に対応した。自衛隊の支援が早かった。
- ・校長及び担当が毎日避難所に顔を出して連絡調整にあたった。
- ・教職員の組織を生かし、運営を行った。高齢者が多くいたので、声かけをし、会話を多くもった。全員であいさつをすることを心がけた。
- ・学校再開を考えて、最小限の校舎借用をしてくれたこと。いち早い自治会の組織の立ち上げで役割分担がはっきりしたこと。避難所のほとんどが学区民で顔見知りだったこと
- ・学校に発電機があり移動式石油ストーブで暖をとることができた。セミナーハウスの寝具、給油したばかりの灯油、近隣のコンビニ等からの食糧提供などにより避難所を円滑に運営できた。建設業者の協力により仮設トイレを設置できた。
- ・トイレ利用について、ペーパー処理の仕方（バケツの水くみ置き）等、方法を決め、掲示した。校長、副校長からの指示伝達経路を明確にし、指示、報告がスムーズに流れるようにした。
- ・すべての方が思いやりの心をもたれて対応にあたった（避難した方々も、周りの方々に気遣いをされていた）。
- ・市職員の本校担当が、早期に決まり避難された方々に丁寧に対応できた。
- ・本来は、行政側の職員が主導するべきであるが、学校の職員が中心となり、避難者の自治組織を立ち上げたこと。自治組織の定期会議に学校が毎回参加し対応したこと。
- ・早い段階で避難されていた地域の方々が自治組織を立ち上げ、役割分担がうまく機能した。
- ・人とのつながりがあれば、多少の物不足は辛抱できます。つながりを基にした人間どうしが情報を共有することで、耐えられたと思います。
- ・宿直体制を市関係者、学校職員の2人配置したことにより、連携がスムーズにいった。避難所の教室と地区単位で分けたことにより、自治機能が働いた。保健室を新生児専用、離れた棟の教室をインフルエンザ患者専用としたことにより、互いのストレス等を軽減できたのではないかと
などの記載が挙げられる。

○ 避難場所の運営についての意見はありますか。

- ・夜間等、学校に教職員が不在の場合、どのように対応するか。
- ・本校は町の避難場所としての指定を受けてはいるが、具体的にマニュアルがあるわけでもなく、備蓄品も整備されていなかった。
- ・防災用の備品が不足している。
- ・避難場所に指定されているにも関わらず開設方法の訓練を全くしたことがなかった。災害を想定しできる準備はきちんとしておくべきであった。
- ・避難場所としての物資等の配備
- ・避難場所として、毛布、水や食料、燃料や発電機等備蓄物資が必要
- ・避難所運営と教育活動、どちらを優先させるかで迷った場面が、多々生じた。
- ・避難所は、市町村が指定するため、小中学校が対象となることが多い。県立学校も、想定外の事態に対応するため、意識を高めることが必要である。そのための研修の機会が欲しいと思う。
- ・避難所の運営を学校に任せられるのは大変つらいことである。開設や閉鎖の指示を、町当局が避難者にしてほしい。
- ・避難所に指定されているにもかかわらず、開設方法の訓練を全くしたことがなかった。災害を想定し、できる準備はきちんとしておくべきであった。
- ・避難所として備蓄が全くなかった。市町村単位で、避難所に指定しているところへの備蓄をしっかり完備しておく必要性を感じた。
- ・避難者への対応は、市職員があたるのがよい。市職員は早急に避難所へ駆けつけてほしい。
- ・年1回3者（市、地域、学校）が打ち合わせをすることが大事と感じた。
- ・難しかったかもしれないが、早い段階で行政も運営に加わってほしかった。
- ・長期に渡る共同生活は、プライバシーが保てないことから不満が生じる。その解消方法を整備する必要がある。

次頁に続く

- ・地区住民の避難所運営への参画が大切なように思う。そのためにも日常から地区の住民組織（自治会等）の活動を物心ともに支援、盛り上げていくことが必要だと思う。
- ・第2次避難場所への市の対応が遅い。第1次避難所との差が大き過ぎる。物心両面での支援が行き届かなかった。
- ・盛岡市と滝沢村の避難場所になっているので、対応の違いが気になった。市町村間の連携を進めてほしい。
- ・食糧や水、毛布、発電機は備えておくべきである。公用車の大半が津波で使用不可になったが、一般住民の車の提供があった場合は、避難所用緊急車両として借りてもよいのではないか。（実際には認められなかった。）
- ・市当局との連携により、いざという時、本校が果たす避難所としての役割と限界を明確にしておく必要がある。
- ・市職員担当者が確実に来て開設すること。運営マニュアルが学校にもあるとよい。行政（市）が避難所運営等について基本的な指針を明確にして欲しい。
- ・校舎自体が「避難場所」となる前提で設計されていない。震災後にはある程度改善されたが、現状でも電源喪失時の対策については、あまりにも無防備である。「全ての学校が避難場所となる可能性がある」という前提で、県全体が本格的な対策（ハードとソフトの両面で）を立案することが急務であると考え。
- ・教職員の対応に任せず速やかに市職員、地域の防災担当者が運営に参加した方がよい。（教職員（学校）側はあくまでも協力する立場で）
- ・関係機関と住民と学校が、避難所運営について三者が協力し合いながら運営できる体制を構築すること。
- ・学校の備蓄品について、標準的なリストを全県で共有するとともに、予算的措置をお願いしたい。
- ・指定避難所でなくても、初期の段階では避難所的な対応に迫られることもあるので、対応を検討していきたい。
- ・あらかじめ教職員、避難者、村職員との連携が必要であり、マニュアルも必要だった。
- ・備蓄の品が校庭にあり使えなかった。より高い場所への備蓄を要望したい。
- ・非常時の対応の在り方について市職員の訓練が必要である。ボランティアにどこまで任せるのか、何らかの規定等が必要である。
- ・避難所と避難場所での運営・対応についての整備。備蓄物資・物品等の配備。市の本部からの速やかな連絡指示等。学生の利用が多かったが、大学は避難所・避難場所として開放すべきではないか。
- ・避難所として指定している場所には、備蓄倉庫を整備する必要がある。倉庫には、その地域の状況に応じて、食料・水・寝具・発電機等の整備が必要である。対策本部との連絡調整が図れる手立てが必要である。
- ・主体をはっきりさせて対応する必要がある。
- ・行政、関係機関との連携が普段から行われていればよかったと強く感じる。
- ・現場の職員だけでなく、中枢よりの支援者で連絡・情報伝達が可能な人が直ぐに配置されると、現場での対応がよりスムーズに運ぶのではないかと思います。情報が無いので、情報をもって対応可能な人がいれば不安が少しでも解消されて、すごせるかもしれません。
- ・県立高校は市町村から地域の避難所として指定されることは無いが、現実には高台にあり避難所になることが予想される。備蓄物資やマニュアル、地域との連携の在り方等を検討し、準備しておくなければならない。県と市町村の調整をお願いしたい。
- ・学校が避難所になると、施設（建物）を中心に使用していた教職員が、その運営でも中心になってしまう傾向があるが、その後の学校再開や学校運営のために、教職員は避難所運営の直接の主体にならない形態にすることが必要である。
- ・一番困ったのはトイレで、プールの水をくんで流したが、浄化槽もくみ取りと同じで、いつあふれるか心配であった。防災グッズの備蓄が必要である。
- ・プライバシー保護への配慮が必要。暑さや寒さ対策。食料や物資の確保。トイレやお風呂。情報の伝達手段。障害者や病人等への対応。
- ・避難所として必要な毛布・食糧等、物品・物資の備蓄が必要。避難所開設・運営に関する他機関との連携が必要（避難所運営のマニュアル化）。停電時に必要な物品の準備（発電機・ろうそく・暖房器具）。

次頁に続く

- ・団体で避難している場合、その長による運営会議を持つことが、避難所運営がスムーズにいくコツであると思った。
- ・公共施設（学校を含めて）は、有事の際には避難場所になることを想定して発電機やソーラーシステムを導入したり、衛星電話などを常設しておくべき。障がいのある子どもや家族に応じた福祉避難所を指定し、整備を進めるべき。
- ・避難場所に指定されていなくても、全ての学校に非常用の電源・回線・物資（水）の確保が必要である。などの記載が挙げられる。

2 避難場所以外の学校の利用について

○ どのような目的で避難場所以外に利用されましたか。（その他の回答）

- ・連絡のために、自衛隊のヘリコプターがグラウンドを使用
- ・保育所、公民館の代用
- ・米軍・英軍の駐留地
- ・物資運搬用防災ヘリの発着場
- ・駐車場
- ・地区で浸水被害のあった学校の臨時職員室
- ・地下水槽を開放し、給水場として使用
- ・大阪府消防隊の基地
- ・他県から来た警察等の宿泊場所として特別教室を使用
- ・震災で姉妹児童センターが使用できなくなったため、市社会福祉協議会の要請を受け、児童センターの補修工事が終了するまで、特別教室を児童センターを利用している児童の居場所として利用
- ・消防活動の拠点基地（～3月下旬）、山田町救護所・医療チームの活動（～4月中旬）、定期交通バスの停留所（～4月中旬）、生活相談窓口（～8月中旬）
- ・支援物資の保管場所として体育館の使用要請があったが、実際に物資は搬入されなかった。
- ・合同慰霊祭会場、仮設住宅説明会、町教委主催の会議等
- ・校庭・体育館を部活動の場所として利用
- ・県立高田高等学校仮事務室
- ・銀行、幼稚園、小学校、中学校
- ・給水所
- ・給水車による給水活動場所
- ・給水の対応
- ・岩手県からの派遣職員の宿泊所
- ・学童、児童館
- ・仮設住宅用地
- ・スポーツ少年団活動等への利用
- ・グラウンドがヘリポートとして使用。警察官の宿泊所。田老診療所の仮設置、行方不明者の相談窓口
- ・町舎としての一部利用
- ・正式な避難所として、利用した
- ・合同慰霊祭会場
- ・出張診療所、市社会福祉課の「ふれあい教室」の事務室として、仮設住宅地、義援金支給事務受付会場、他校からのプール利用、仮設住民対象の炊き出し会場、七夕飾り
- ・給水場
- ・宮古工業高校との校舎等の共用、野球部練習グラウンドを宮古市仮設住宅建設用地として提供
- ・仮設住宅の建設地（校庭）、避難所の食事の準備や後片付けのため（調理室）
- ・北海道・京都府警の基地
- ・町のコミュニティセンター（地区公民館）、市社会福祉協議会の活動拠点、他県（福井）の社会福祉協議会の支援活動の拠点などが挙げられている。

○ 避難場所以外の目的で利用された施設はどこですか。(その他の回答)

- ・保健室、相談室
- ・職員玄関前の水道
- ・校舎屋根裏倉庫
- ・学校に来た地域住民に飲み水を供給した。市への灯油の供給
- ・格技場、同窓会館、小会議室
- ・会議室
- ・ホール、相談室
- ・ピロティー
- ・トイレ
- ・セミナーハウス（合宿所等の施設）
- ・グランド脇のスペース
- ・クラブハウス
- ・進路指導室の一部 ・農場実習室、車庫、畑地、農場の駐車場
- ・玄関ホール、玄関
- ・旧柔道場

などの記載が挙げられる。

○ 利用されたことによる問題点は何ですか。(その他の回答)

- ・農場に自衛隊が駐留し、車両の出入りと農場職員、送迎バスの出入りに注意を要した。
- ・体育館に異臭が残り大変だった。
- ・体育館が汚れた。
- ・自衛隊の待機場所となったことで飲料水の提供を受けることができ、また防犯対策となった
- ・施設の異状
- ・校庭での教育活動が思うようにできなかった。
- ・校庭が使用できなかった。
- ・校庭が使えないため、教育活動場所の確保、時間確保の面で問題が生じた。
- ・学校自体の使用の必要から、給水できる水量に制約があった
- ・学校再開前に撤収したので、特に問題はなかった。
- ・ヘリコプターの離着陸により、土ほこりがベランダ等に残った。
- ・土日夜間の対応、停電時のトイレ管理
- ・ゴミやたばこの吸い殻の投げ捨て、貸し出した長机の一部が黒こげ、体育館の未施錠

などの記載が挙げられる。

○ 利用されたことによる問題点の具体的な状況は何ですか。

- ・幕等においが付着して、なかなか消えなかった。
- ・保管場所となったため、立ち入りが難しかった。
- ・物品の移動・確認のために時間が割かれ、教職員の多忙化につながった。
- ・体育等の教科指導が十分でなかった。
- ・体育館での授業ができなかった。
- ・体育館が半分の広さになり、体育の授業に支障をきたした。
- ・児童が校庭を使用できなかった。
- ・今まで使用していた業務を執行する場所がなくなる。
- ・国道 45 号から農場までの道幅が狭く、危険なため注意を要した。
- ・校庭に自衛隊による入浴施設、野外テント、仮設住宅の設置により運動ができない。運動会が実施できない。
- ・校庭での体育の授業、部活動ができなかった。

次頁に続く

- ・校庭が使えないため、体育や体育的行事、部活動は、バスで代替地へ移動した。
- ・学校が再開した後も校庭が使えず、体育や部活動に影響があった。校庭の土が削られ、水はけがさらに悪くなった。
- ・トイレの使用により浄化槽が満杯になり異状をきたした。
- ・シートを敷いたが、土足で支援物資の搬入搬出を行ったため、学校再開時の清掃が大変であった。
- ・トイレを使用する自衛隊、遺失物の搬入、閲覧に対応するなどのため、初期は土日や夜間も対応した。次第に開放時間を減らし、対応も管理職のみに変えていった。
- ・近くの避難所もトイレが満杯となり、停電で浄化槽が動かない中、池の水をバケツでくみながら職員がトイレ対応を行った。
- ・保健室が医療施設の中心となっていたことから、登校してきた生徒の体調不良等への対応は十分でなかったこと。
- ・支援物資の管理のため体育館に勤務している方々が教職員より退庁時刻が遅かったため、戸締りをするときに体育館を開けたままにしておき、体育館勤務の方々もそのまま帰ってしまい未施錠ということが何度かあった。
- ・支援物資が体育館や図工室にあったため、活動場所が制限された。
- ・ボランティア、視察団等への対応（テントが壊れたため、急遽校舎内に宿泊したボランティア団体もあった）
- ・体育館が支援物資置き場になっていたため、体育の授業ができなかった。ピロティーで自衛隊の炊き出し等が行われたため、児童の登校時に教職員が交通指導を行わなければならなかった。
などの記載が挙げられる。

○ 避難場所以外の目的での利用について、工夫した点等は何ですか。

- ・連絡を密にとり、特に問題はなかった。
- ・連絡を密にした。
- ・要望されたことを、実施していけるよう教職員が協力して対応した。
- ・未施錠が何度かあったので体育館の管理は学校側ではなく使用している団体に任せ、責任者にカギを預けて管理してもらった。
- ・物資が届くと同時に、仕分けができるようにあらかじめ体育館の壁に張り紙をした。体育館の非常口と避難路を確保しながら物資を置いていただくようにした。
- ・入学前の小学6年生を中学校に登校させるようにした。
- ・町内に会議する場所、行事を行う場所がなくなっていた状況で、学校として対応することは当然のこと。生徒に支障がなければ積極的に使用してくださいと話したところ、理解を示していただき、生徒には全く問題が生じなかった。
- ・地域民との連携があったのが良かった。
- ・床面をすべてブルーシートで覆った上に置いたので、後片付け等の面で良かった。
- ・自衛隊の方々にできるだけ校庭のスペースが確保できるよう車両の駐車についていろいろ工夫していただいたのでありがたかった。
- ・自衛隊と定期的に連絡を取り合うことが円滑な利用につながった。
- ・事前に利用団体への利用説明会を行っている。
- ・施錠し、合鍵を地域の代表者（町内会長）に渡し、地域への支援物資の管理を一任した。
- ・支援の方々、教育委員会の方々に物資を分類していただいたため、その期間は労力を割かれることはなかった。また、分けられた物資も必要なものを見つけやすく使いやすかった。
- ・市の担当者が適切な対応をした。
- ・校庭の給水、体育館の支援物資保管とともに、市からの担当者運営、管理したので学校の負担にはならなかった。
- ・校舎を利用することで、校舎管理の一部を自衛隊や避難住民に委ねたこと。（避難住民と学校の共存、分離が早めにできたこと）
- ・教育活動と避難所生活の動線が交わらないように配慮した。
- ・医療基地になったために、体調が悪いときはすぐに診療してもらえることができた。
- ・遺体安置所の方は、すべて警察の方で対応した。立ち入り禁止区域を設け、混乱しないようにした。

次頁に続く

- ・遺体安置所について住職から供養してもらった。
- ・炊き出しで、地区公民館ごとに手伝ってくれる方をよこしてくれ、スムーズにいった。
- ・大変なときは「お互い様」の気持ちが職員にあり、自衛隊の方々とも会話があり、交流ができた。
- ・避難する方々を受け入れる際、自家用車の乗り入れを制限したため、自衛隊の受け入れスペースが確保でき、いち早く支援を受けることができた。
- ・町の公舎として利用することになったため学校の備品等は、連絡、調整をしながら運び出した。
- ・常に情報交換に努め、運営がスムーズになったこと。
- ・自主防災組織と教職員の連携により、支援物資等の管理、配布は円滑に行えた。
- ・自衛隊の方々に、雪かきなどの学校活動に協力していただいた。
- ・自衛隊の方々とのコミュニケーションがよく図れた。
- ・支援物資等の保管場所としての利用であり、市職員が対応したので、学校側で特に問題となる点はなかった。
- ・校舎には津波が来なかったため、支援物資の保管や医療の場所が確保できた。
- ・医療施設の中心になっていたため、けが等の外傷については、素早く適切な対応をすることができた。
などの記載が挙げられる。

○ 避難場所以外の目的での利用について、課題等は何ですか。

- ・連絡調整さえできていれば、何の問題もない。
- ・様々な課題があったが、あの状況ではやむを得なかったと思う。
- ・備蓄物としての飲料水の必要性
- ・備蓄庫が必要である。
- ・避難解除後のワックス清掃など。県と市でどっちが予算を持つかで時間をかけず、現場を重視し、早急に対応してほしい。
- ・長期間になり、学校への明け渡しが、入学式直前となった。
- ・体育館が遺体安置所になったため、体育館の暗幕ににおいが染み付いた。
- ・多くの自家用車、バスなどの大型車両等が駐車したことにより、校庭の地盤が荒れ、固くなってしまったこと。
- ・施設使用に計画性がなく、見通しを持てなかった。そのため、使われ方が変わるたびに確認や打ち合わせなどに時間がかかった。
- ・施設を複数の団体で利用する場合、事前に管理の責任所在を明らかにすべき。
- ・支援物資が片付かないため、体育館が使えない時期が長かった。
- ・地域での指定避難場所等の確認
- ・自衛隊のヘリコプターの発着所になったが、その際に燃料車の重みに耐えきれず、タイルの道路（通路）に若干の轍ができた。気になるほどではなかったため、特に施設の補修を要求しなかった。
- ・支援物資が毎日届くので、その置き場所や整理が大変だった。
- ・支援物資、備品管理は、当初、学校と自主防災組織で行ったが、市当局が早めに管理者となってほしい。
- ・各種団体が活動の拠点としたり、各種会議等で使用したりすることが多くあったが、一部特別教室での使用については、その教室の設備状況にそぐわないものなどもあった。
などの記載が挙げられる。

3 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について

○ 受け入れた支援物資は何ですか。

- ・食料品（ミネラルウォーター、ドリンク類、乾パン、カップラーメン等）
- ・生徒の学習用具等（ランドセル、スクールザック、エコバック、鞆、制服、運動着、Tシャツ、ハーフパンツ、柔道着、水着、運動靴、裁縫セット、習字道具、水彩道具、ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、色エンピツ、下敷き、辞書、絵本、折紙、ピアノカ、リコーダー、CD、ユニフォーム、体育用具、副読本、参考書、図書カード等）
- ・清掃関係品（雑巾、バケツ等）
- ・保健衛生関係品（石鹸、消毒液、ハンドジェル、マスク、紙おむつ、医薬品、救急セット等）
次頁に続く

- ・生活用品（衣類、タオル、バスタオル、カイロ、電池、トイレットペーパー、傘、団扇、扇風機等）
 - ・防災関係用品（防災頭巾、防災用ヘルメット、防犯ブザー、携帯ラジオ、懐中電灯等）
 - ・学校備品等（図書、机、椅子、コピー機、印刷機、製本機、シュレッター、パソコン、パソコンソフト、テレビ、カメラ、プロジェクター、スクリーン、移動式黒板、ベッド、布団、ミシン、冷蔵庫、テント、書棚等）
 - ・学校教材備品等（ピアノ、グランドピアノ、電子ピアノ、和太鼓、楽器、小型船舶、和船、潜水器材、潜水服、運動会用品、理科教材・実験器具、家庭科用実習用品等）
 - ・施設設備等（発電機、カーテン、仮教室用仕切りパネル、LED照明、マクロバス、ワンボックスカー等）
 - ・燃料類（ガソリン、灯油）
 - ・その他（花の苗、球根、鯉のぼり、ぬいぐみ、布小物、自転車、自転車用ヘルメット等）
 - ・義捐金（個人、学校）
- などの記載が挙げられる。

○ 受入・管理において、工夫した点等は何ですか。

- ・量的に少なかったため、可能な限りスピーディーに生徒に配布できた。
- ・1ヶ所にまとめて計画的に配布した。
- ・JRC 委員を中心に担当部門を定め、受け入れた物資を配分した。
- ・学校そのものの被害が少なかったため、複数の職員が常駐できており、水や食料の支援を受けることができた。
- ・スタッフの献身的な努力の一言に尽きます。
- ・その都度、記録して、分類した。
- ・その都度、児童に円滑に渡すことができた。
- ・その都度、職員、児童、保護者へお知らせして受け入れた。
- ・その都度必要な学級・学年に配布した。
- ・担任外で受入・管理を行った。
- ・なるべく早く均等に配布するように努めた。
- ・ノートを1人1冊いただき、残りは連携の相手校に送る。
- ・ノートについては無駄にならないようにA版のみ受け入れるようにした。
- ・マスクは提供者が届けてくださいました。消毒液は必要分いただきました。
- ・一覧表を作成し管理に努めた。
- ・運営本部に担当を決めて対応したので、受入れや管理が円滑に行われた。
- ・運動会や学習発表会等の行事の際に被災保護者に必要な物を選んで持ち帰ってもらった。
- ・衛生面で大変役立った。
- ・円滑にはいかなかった。
- ・仮設校舎のため収納スペースが無い。
- ・各担当を配置し、物資管理を任せました。
- ・学校の受け入れ窓口担当と仕分け担当をはっきり分けたこと。
- ・学校内だけでなく、生徒の家庭に配った。
- ・基本的に宮古高校さんがいただいた支援物資を分けていただいた。
- ・希望するものを中心に支援していただいたので、滞りなく行うことができた。
- ・吉里吉里中、大槌中の職員が連携し協力して行った。
- ・教育委員会が整理し学校に連絡してくれたので円滑に行えた。
- ・教育委員会を通じたことにより、受け入れが円滑にいった。
- ・教職員が役割分担し、広い場所を受け入れ場所に固定して、皆で対応したので、円滑に受け入れできた。
- ・近隣の幼稚園や地域の方々にも呼びかけ配布した。
- ・空き教室や空きスペースに保管していたが、教育活動上難しくなったために、近隣の空いている施設に移動した。
- ・県の特別雇用対策事業により、5人の支援員さんを配置していただき、物資の受入、管理、配布等に当たっていただいた。

次頁に続く

- ・校内担当者を決めて分配した。
- ・仕分けをしたものを受け入れる PTA の全面的なバックアップ
- ・仕分けを地域の方に行ってもらった。
- ・支援いただいた物をすぐ使用することができ大変助かった。即活用していくことが工夫の第一歩だったように思う。
- ・支援してくださる方が、こちらの要望に応じてくれて、必要な物資を頂くことができて有り難かった。
- ・支援の申し出があった場合の窓口を一本化することで、必要な物資が重複しないようにした。
- ・支援者名前、支援の主旨等を記した文書とともに、生徒を通して保護者に配布した。
- ・支援先への御礼の手紙を忘れずに行ったこと。
- ・支援物資が同時期でなく、時期をずらして届いたので、管理場所が狭くてもある程度対応できた。
- ・支援物資について、児童全員に集会等で知らせるとともに広報で地区民にも知らせた。
- ・支援物資については、必要な物を要求した。
- ・支援物資の呼びかけから、現地搬送までの期間が迅速で計画的に進められた。PTA 等の反応が早く、協力的であった。
- ・支援物資の仕分け指示は学校長、礼状や支援等の渉外対応は副校長と分担して行った結果、とても円滑に進んだ。
- ・支援物資の受入管理帳（名簿）を作成し、後でわからなくならないようにした。
- ・支援物資の保管場所を一箇所に集中したこと。大量の支援物資がきたので大変だったが、種類毎に整理・保管、分配したこと。
- ・支援物資受付リストを作成した。理科室、印刷室、保健室等に保管し、処理した。
- ・支援物資提供者と連絡を取り合えたことで物資が重複することが避けられた。
- ・支援物資等の一覧表を作成した。
- ・事前に打診があり、必要とされる物資を支援してもらった。
- ・事務主査が、窓口になって受入・管理を行った。
- ・児童(場合によっては職員も)公平に分配した。
- ・児童・職員で公平に分配した。
- ・児童生徒及び寄宿舍全員に行き渡るよう、数量を要望した。
- ・種類ごとに各教室に分けて保管した。
- ・種類ごとに分けて保管した。
- ・種類毎に分類し、運び出しがいつでも可能である状態にしておいた。
- ・趣旨を説明し、生徒や保護者に配布したことにより、支援者の心の温かさや思いやりが伝わったと思われる。
- ・受け入れた物資は台帳に記入した。
- ・受け入れた物資を本校だけでなく、沿岸部の学校等に配付し、本当に必要としているところで活用してもらった。
- ・受け入れた物品は、なるべく早く、なるべく公平に生徒の手元に渡るようにしたこと。
- ・受け入れの窓口を一つにした。
- ・受け入れの担当者を決めた。受け入れた物資の種類・数が分かるようにまとめた。
- ・受け入れは窓口を一本化するとともに、仕分けの主担当を決めた。他校との連絡調整を図った。
- ・受け入れ後、すぐ児童に渡すように、職員で役割分担した。
- ・受け入れ後速やかに児童を通して家庭へ配った。
- ・受け入れ場所と保管場所を設定したこと。
- ・受け入れ窓口を副校長に一本化して把握しやすくしたこと。
- ・受け入れ担当を決め、児童全員に渡せる物は分配した。副校長が受け入れ記帳、お礼の窓口となり、一本化を図った。
- ・受け入れ担当者を校務分掌に位置づけ、窓口とした。
- ・受け入れ物品については、できるだけその都度配布した。
- ・受入の際に送り先と数量を点検し、学校で使用した。また、家庭へも配布した。
- ・受入窓口の一本化した。職員に周知した。
- ・受入物品の担当者をきめ、礼状等を遅滞なく出せるよう努力した。
- ・重重小学校、鵜磯小学校、千鶴小学校の3校で受け入れの窓口を一つにした。

次頁に続く

- ・重茂小学校、千鷲小学校と協力し合い、支援物資を適宜分配し、必要な物資が、必要な児童に渡るようにした。
- ・小規模のため特に問題はありませんでした。
- ・少人数の学校であるので、一人の教員が直接受け取ることができた。
- ・少数であったため特に問題はなかった。
- ・条件がない限り、全校児童に配布することを心がけた。
- ・職員が、支援物資を一覧表にして管理した。土日の受け入れも実施した。
- ・職員朝会で紹介し、教材室に保管した。
- ・震災当時は、必要な物として、発電機・毛布・水等があったが、実際に支援物資として届いたのは、だいぶ時間が経過してからであった。遅かったが、有り難い支援であった。
- ・震災当初は、ニーズにあった物資が入り、教育活動を勧める上で大変助かった。
- ・図書の受け入れ、登録、配架では、市教委で図書支援員を派遣してくれたことで円滑に進んだ。文房具・学用品などは校内で仕分けし、ある程度まとめてから取り扱うようにした。
- ・図書ボランティア・読書活動推進員、図書館担当教員が対応し、多くの手で、スムーズに対応できた。
- ・数が少ないのであまり苦労はなかった。
- ・生徒に配れるものは可能な限り配付した。
- ・石けんや消毒剤などは早めに生徒個々の家庭に配布し予防のために活用しました。
- ・潜水や機材等については、海洋開発科で計画的に受け入れを行った。総務部では、義援金や飲料水等の受け入れを行った。生徒指導部では、バレーボール、サッカーボール等の受け入れを行った。
- ・全体への配布を平等化した。
- ・窓口を一つにして、分配を公平にしたこと。
- ・窓口を一つにして必要なものかどうか置き場所があるかないか考慮しながら受け入れた。文具類はわかりやすいように種類ごとに分け並べて置いた。
- ・窓口を一本にして対応した。
- ・窓口を副校長に一本化し、内容を聞いてミスマッチの内容に工夫した。
- ・送られてきたものをすぐに配布する。
- ・体育館を支援物資の保管場所とし、市職員が通常配置され、整理・保管に務めていた。体育館前が駐車場となっているため、大型トラックもスムーズに乗り入れできた。
- ・対象学年に配布して利用した。
- ・大きな物品は備品登録をした(管理上)。他の個人配布できる物品は、担当を決め全職員で協力し、児童に還元するように配布した。
- ・担当と決めて一元管理した。
- ・担当において、できるだけ早く児童に物資の配布ができるよう仕分けした。
- ・担当を決めて行った。
- ・担当者が適切に仕分けしたこと。
- ・担当者の役割分担を明確にした。
- ・担当者を決めたこと。どこからどういう趣旨で来たのか保護者に周知したこと。余分な分は市教委に連絡し他校へも分配したこと。衣類は、児童、保護者のみでなく地域の方々にも分配したこと。
- ・胆沢区内三中が協力して支援物資の回収にあたった。
- ・定期的に管理している。
- ・胆沢区内三中が協力して支援物資の回収にあたった。
- ・定期的に管理している。
- ・途中からだったが、支援員が学校に入り、物資の仕分けをしてくれた。
- ・途中から窓口を一つにして対応した。
- ・当初から、数ヶ月は、間借りの生活のため、保管場所にも限りがあり、処理のための場所も狭く苦労したが、職員が協力して、種分け等をその都度対応したため、各生徒へ物資を支給することができた。
- ・特別教室一部屋ですべての支援物資を管理した。
- ・配布できるものはなるべく早く配布し、校内に置かないようにした。
- ・配布できる支援物資をチェックして、その都度配布した。大まかなりストを作り、配布方針等を職員で確認した。

次頁に続く

- ・被災した本校を物置として使用した。加配教員を担当にして専門に対応した。
- ・被災地からの、転入生のために運動着等を PTA から寄付していただき、配布し大変喜ばれた。
- ・避難所と学校への支援物資を分けて保管したこと。
- ・避難所開設中、住民への支援物資については、市職員やボランティアの精力的な活動や、学校職員との連携がスムーズにいて特に問題はなかった。
- ・必要な時期に配布する。物品ごとに分類して、保管する。
- ・必要な物資のみの受入れをした。
- ・必要な物品を把握したうえで姉妹校へ依頼した。
- ・必要に応じて学級等に配置した。
- ・品目別に箱詰めした。
- ・副校長が窓口で受け入れを行い、担当教員が管理する。
- ・副校長が窓口となり一括管理をした。
- ・物資そのものが少量であったため、生徒指導課担当が管理することで対応できた。
- ・物資の一覧を作成したこと。
- ・物資を区分けして管理したこと。
- ・文書の適正な処理と補完に努めた。
- ・文書を配布して保護者に通知した。
- ・文房具等が多かったので、定期的に児童全員に配った。
- ・文房具等はすぐに配分した。
- ・文房具等個人に配布できるものは、すぐに配布した。
- ・保管場所と処理
- ・保管場所を設けて適宜使用。
- ・本校の被災がきわめて少ない状況だったので、支援物資の受入はほとんど必要なしの状況だった。
- ・量がさほど多くなかったので、問題なかった。
- ・量が多くないので配布した。
- ・量が多くなかったので、学校で使用するもの、児童に配分するもの等分けて活用した。

などの記載が挙げられる。

○ 受入・管理において、課題等は何ですか。

- ・連絡もなく送られてくる物資については、重複するものも多く、管理に苦勞した。
- ・連絡なしで突然、支援物資を運び込まれて、休日の仕分け作業等に苦慮した。
- ・相手方と連絡がうまく取れなかった。
- ・量や種類が多く仕分けが大変だった。使い古しのものなど、使用しにくいものも少なくなかった。
- ・量がさほど多くなかったので、問題なかった。
- ・民家や人的な被害はなかった地域なので、本校以外の本来必要とされる学校に送られるべきだと思っている。
- ・本当に必要な物資は不足している一方、必要のない物資は沢山やってくる。不足している物資をどこに訴えればいいのかも解らない。積み上げられた段ボールを見上げてため息をつくことも多かった。現場で分類作業を行うことは非常に困難である。生徒一人ひとり用に、事前に仕分けされた支援物資が届いたときは本当にありがたいと感じた。
- ・本校は大きな被害を受けなかったことで、支援物資をいただくのは申し訳ないと感じた（できるだけお断りするように心がけた）。
- ・本校は、沿岸小本地区とは違い被災していないにもかかわらず、岩泉として頂いた支援物資をいただきました。なんだか申し訳ないような気がしております。
- ・本校は、ほとんど被害のない状況であったが、同町の学校の被害が大きかったことから、支援物資等が届けられることがあった。いただいていいものか、迷うこともあった。
- ・本校は、2校舎3分教室に分かれているため、いただいた支援物資もそれぞれの校舎、分教室に配布せざるを得なく、一括管理ができない。
- ・本校の窓口が明確ではなかった。
- ・保管場所の確保、受け入れ時期の周知

次頁に続く

- ・保管場所が少ないため、どこに置くかで悩んだ。
- ・保管場所が狭く、長期間のストックができない。
- ・保管場所がなかった。必要以上の物品が来るため対応が大変であった。
- ・保管場所がないこと。仕分けが大変だったこと。必要のないものが送られたこと。(校内では使用しがたいカードゲーム等)
- ・保管場所、利用されなかった衣類の処分
- ・分別するのが大変だった。
- ・物資を児童に配るときには、受け入れ先を保護者に知らせてから配ったこと。
- ・物資の保管場所に計画性をもつこと。不必要なものは初めから受け入れず、作業の効率化とスペースの有効活用を図るべき。
- ・物資であふれて置く場所がなくなる。善意を簡単に断れない。
- ・不必要でも好意で支援していただいていることを考えると断ることはできなかった。
- ・必要以上の物資が届いて断ることも難しい。ニーズにあった支援物資がこない。または、時期がずれる。
- ・必要以上の支援物資が届き、保管場所に困難をきたしている。
- ・必要としていないものも送られてきた。大量すぎる物資が届いた。
- ・必要とされた運動着以外の衣類、不要な衣類の保管や処分が必要になった。
- ・避難所閉鎖後、学校へ直接送られたり、持参いただいた物資については、受け入れや管理、児童や保護者への配布についてかなり学校職員の労力を要した。
- ・被災地域として膨大な種類、数量の支援物資をいただいたが、本校の実態に合わないものもあり、受け入れに苦慮した。
- ・被災地における必要な物資の情報を入手するのが困難な状況であった。
- ・停電等で不便な点はあったが、特に支援物資を必要としない状況だったのに頂くことになり、ありがたかったが、申し訳なく思った。
- ・直接被災していない学校として、受け入れていいものかどうか、迷いがあった。
- ・直接被害のない地区にもかかわらず、たくさんいただいてよいのかと思った。外国製のものには馴染めないものがあった。
- ・調査が多く、実際には支給されない支援物資もあった。
- ・担当者(副校長)が、多忙であった。
- ・大量の米を保管したことと、体育館の老朽化とがあいまって、床がゆがんだ。
- ・大量の支援物資が送られてくるが、需要がないものが多かった。
- ・大量な支援物資が一時期に集中して届くと対応が遅れることがあった。
- ・多量のため保管に閉口した。
- ・多く届き配付に時間を要した。
- ・多くの支援物資を頂きとても有難かった。ただ、同じ物などが必要以上に支援され、管理(置き場所等)、仕分けなど人手もなく大変だった。
- ・他校に間借りしての学校再開、応急仮設校舎への移転等、用途の立たないなかで、支援物資の申し出はあるが、その時の現状で計画が立たなかった。
- ・窓口を一本化したつもりでも、徹底できない面があった。
- ・窓口の責任者は副校長でよいが、担当の組織を立ち上げるべきだった。H24年度以降は担当を決めて対応している。
- ・善意はありがたかったが、必ずしも必要なものがくるとは限らないこと。
- ・全国から同様のものが大量に送られており、被災地での必要度が低くなってしまい、送らずに保管することとなった。
- ・石鹸は外国製品であり、表示が全て外国語で書かれているため、内容が分からず安心して使用することができなかった。
- ・震災当初と数ヶ月たった後など、時間とともに、必要な物資にも変化があり、必要物資の把握が難しい。
- ・賞味期限のあるものについての管理が難しかった。
- ・消費期限がせまっているので、その処理が課題(部活動等に提供している)
- ・小規模校なのでとくになかった。
- ・初期の支援物資は一律の部分があり必要量より多いものもあった(現在も保管中)。

次頁に続く

- ・図書、CD等、「支援」と称して色々なものが送付されるのに閉口させられることもあった。
- ・受入、管理のための業務過多。
- ・受け入れた物資を必要な方々に平等に配分するのが原則だったと思うが、その時々で処理しなければならぬことも多く、臨機応変な対応をせざるを得ない。
- ・次々と支援物資が送られて、不必要な物もあり、処理に困った。
- ・次から次へとくる支援物資を置く場所が定まらず、煩雑になってしまった。
- ・事前の連絡無く突然来ること。
- ・支援物品のリストアップが遅れたため、タイムリーな活用ができにくかった。
- ・支援物資の中には、不必要な物もたくさん含まれているので、本当に必要なものをチェックしてから支援いただければありがたい。
- ・支援物資の中には、サイズの使用できないもの、中身的に不用品なものもあり分別が大変だった。
- ・支援物資の収納（置き場所）場所がない。
- ・支援物資の受け入れを専門とする担当（可能であれば教職員以外）を決め、管理すべきだった。
- ・支援団体との連絡調整
- ・支援の見通しが立たないまま情報が断続的に入ってきた。情報が、変更になることが多かった。
- ・最初、様々な物資が、様々な人のついでで入ってくるので把握しきれないことがあった。受け入れの窓口を一つにして対応しないと混乱する。
- ・古着関係では、いささかそのまま着れる状態ではない物もあった。
- ・希望しない物も多数届き、仕分け作業に追われた。
- ・間借り校舎のため、置き場所の確保が難しく、学習環境整備が課題となった。
- ・管理場所の確保
- ・管理する場所の確保が困難。多忙に追われ配付が遅れることが多々あった。受入個数の関係で配付者限定しなければならぬこともあり、その調整が難しかった。
- ・学校へ来た支援なのか、避難所に来た支援なのかわからない物資もあったこと
- ・仮校舎のため、要望を聞かずに送られてきても保管場所に困る。
- ・一度に多量の支援品が届くので受け入れ管理が大変だったこと。
- ・一つの物資が大量に届き、仕分けに困った場合が多々あった。
- ・ランドセルは被災地学校より受け取りを拒否され、現在も学校内に保管されてある。
- ・保管場所が足りなかったため、放送室のスタジオや相談室に保管するしかなかった。
- ・どのように活用すればよいかに迷い、しばらくの間手つかずになったものもあった。
- ・全ての児童に行き渡らない数の物資だった場合の、支援物資の有効活用の仕方。
- ・指定避難場所ではないため、支援物資の量が十分なく、自分たちで内陸への買い出しを行い、職場としての機能を維持させた。
- ・サイズ、数量がそろわず配布できなかった。
- ・あまり必要性の高くない文房具の扱いに苦心した。
- ・24時間、同じ人が管理しているわけではないので、紛失等が若干あった。
- ・本当に必要な物かどうかということを検討する場がない。
- ・本当に必要とする物資がなかなか手に入らない。
- ・保管スペースが足りない。必要としていないのに相手の思いだけで送られてくる。送られてきたものをサイズに合わせて分けるのが大変だった。
- ・保管・管理場所の確保が大変だった。物資を多くいただいたときの処理が大変だった。
- ・物資の仕分け等を、副校長、教務、養護教諭、事務主査、校務員が本来の業務に加えて行って、大変であった（人員がほしかった）。必要以上の物が来たり、学校とは全く関係ない物（食品等）が多く大変であった。
- ・物資がどのように支援されたのか、そのときの状況が伝わってこなかった。物資対応は、期間をおかず、即対応することが大事だと思った（物資搬送4月末～5月初めでは遅いと思った）。
- ・不要な物の処理。礼状の未送付。
- ・必要な物資や数量のアンバランス。
- ・必要ではないものの提供。物資の管理に追われ、業務が多忙になったこと。
- ・同じ物品が重なったり、個数に過不足があったりして、支援物資の配布を停止することがあった。
- ・必要と感じている物と支援物資の違いが大きかった。

次頁に続く

- ・直接学習とは関わらない、菓子類などの支援で、生徒への配布方法や、摂取方法についての指導（いつ、どこで、どのように食べさせるか）などで苦慮した。全校生徒数、学年生徒数と合わない数量の物品の配布など。
- ・多数の支援物資であったため、仕分け等が追いつかない状況にあった。
- ・生活、学習支援物資は短期間に膨大な量が寄せられ、把握・管理が十分行き届かなかった反省がある。
- ・図書が整理が遅れてしまった。
- ・消毒薬など、大量に届いた物資については、生徒全員に配布するのに、数量を数えること自体が大変であった。また、生徒に配布するために数個ずつまとめるのも手間がかかってしまった。
- ・受け入れる場所の確保。不要物品の処理。支援物資を受け入れたことによる地域経済への影響。
- ・受け入れ、整理等に時間を割かれる。児童が必要としないもの、中古品、数や規格がそろわないものが多く、配布しきれない。物を大切にしない児童が見られた。保管のため、場所をとられる。保管場所に施設等が必要になった。食品については、取り扱いに困った（生徒指導上の問題への配慮、アレルギーや食中毒への配慮、消費期限や保管方法の配慮が必要だった）。
- ・支援物資を公平に配付するため、皆の分が揃わないと配付できなかった。支援物資は仕分けせずに次々集まるので、仕分けと配付にかなり労力を必要とし、配付のタイミングに苦慮した。
- ・支援物資のスペースが狭い。
- ・支援物資がたくさん届いたことで、子供たちが物を大切にしなくなった。
- ・市教委の物資置き場（ランドセル）となった。山積みになったランドセルを今後どうするのか。
- ・使用済みの物や古い図書の取り扱いに困った。
- ・残留物資が出る前に処分配布すること。不安な物資は受け入れ拒否すること。
- ・教育活動に適しないと思われる一方的なものの中にはたくさんあった。数がたくさんになり、受け入れ、断り、お礼の事務も多岐にわたった。
- ・規格が合わない物、使えない物が送られてきたこと（中古の衣類、靴の需要はなかった）。膨大な量だったので、管理（分類整理）が大変だった。
- ・ランドセル等の支援が殺到し、余ってしまった。物資の仕分け、礼状等の作成に労力がかかった。
- ・石鹸ジェルについては、成分がわからずアレルギー等に不安があったことから備蓄している。
- ・いろいろな団体から、物資が来るので保管場所に困った。市に来た支援物資が学校再開後も、割り当てのように届くので困った。
- ・物資の数の確認。不必要な支援物資の取り扱い。
- ・様々な支援物資で児童へ配布するものは、保護者に周知するために文書を発行したり、配布時期や配布の仕方を検討しなければならず、煩雑な状況もあった。
- ・多数の被災児童のサイズごとに、運動着等の数を取りまとめ、報告し、仕分け、配布するなど大変な作業であった。

などの記載が挙げられる。

4 学校間支援（連携）の状況について

○ 支援（連携）の内容と効果は何ですか。

- ・連携校への募金贈呈及び激励訪問により、次世代を担う中学生の素晴らしさを感じることができた。
- ・PTAでの廃品回収の収益金や生徒会での募金を届けた。現地の様子を実際見るとともに現地の中学生と交流ができた。
- ・スクールザック、リコーダー、辞典等の学用品を市内の学校から集め沿岸地区の小中学校に送った。
- ・プランター（花苗植えたもの）や児童会から励ましの手紙を送った。
- ・沿岸の生徒をセミナーハウスに宿泊させて部活動交流を行った。
- ・沿岸地域との姉妹校連携を継続している。学用品の送付、募金による義援金、児童の交流を実施した。
- ・横軸連携により被災地の学校に対して、当面の運転資金を渡すことができた。
- ・義援金をいただいた。手紙などによる交流（励ましのメッセージに元気づけられた）。必要な物品を伝え、直接届けてもらった。
- ・義捐金の送付、日常物品の送付（清掃関係、衛生関係）、花のプランターの送付、子どもたちのメッセージ送付および交流

次頁に続く

- ・近隣校の施設を借用し教育活動ができた（体育館、プール、家庭科室）。義捐金により、教育活動に必要なものを準備することができた。
- ・県内の内陸の支援学校、秋田県内の支援学校より支援物資、義援金及び人的支援などをしていただいた。
- ・姉妹校から被災児童の学用品等不足物を支援してもらい、安心して新学期を迎えられた。
- ・市内の被災を免れた学校から支援物資をいただいた。また、横軸連携として、盛岡市内の小学校から支援物資をいただいた。支援物資で、足りない教材や文房具を補うことができた。
- ・支援校の実情を踏まえた物資の支援及び募金活動をとおして、被災地支援の意識が向上した。
- ・生徒会執行部の交流会をすると共に、励ましのメッセージや義援金をいただいた。
- ・図書による交流や支援校との児童交流により、困った時は、お互いに助け合うことの大切さを実感した。また、直接交流することで、心が癒された。
- ・募金活動を児童会主体で全校を対象に行ったり、栽培した米を支援米として送った。自分たちができることを考えようとする態度が育った。
- ・12年ほど交流活動をしている宮城県石巻市立吉浜小学校へ、児童会から励ましのメッセージを送った。また、地域にも呼びかけて義援金を募金し送った。
- ・連携校への募金贈呈及び激励訪問により、次世代を担う中学生の素晴らしさを感じる事ができた。
- ・児童からの励ましのメッセージを届けた。運動会等の活動の交流。義援金は、校地内が仮設住宅でいっぱい、遊具がない状況を一部解消することに役立ったとのことである。
- ・スクールザック、ブック、義援金などを卒業生及び在校生から寄付してもらい、被災校に送付する。
- ・被災校の部活動を支援するため、被災校の生徒を本校に招き、合同練習や試合などを行った。被災地では練習場所の確保が難しいことから、大変喜んでいただいた。
- ・メッセージや折り鶴等、励ましの横断幕をいただき、全国の方々に支えていただいているということを実感し、励みになった。
- ・沿岸小学校2校に、合計約1,300冊の図書を送った。児童たちからは、大変喜ばれ、多くの礼状をいただいた。
- ・沿岸部の小学校との交流を行い、被災地を実際に見たり、交流校の児童との触れ合いを行ったりした。児童が実際に見たり耳にしたりしたことで、現実味を味わえた。
- ・沿岸部小学校への支援物資の配布と、児童による励ましの手紙と球根の送付により、児童会どうしのつながりができた。
- ・応援メッセージや励ましの手紙、義援金の受け渡し、文房具等の支援等、子どもたちは、多くの方に支えられていることを実感していた。
- ・横軸連携により児童と保護者との交流や義捐金の贈呈により、被災地の現状理解と心の交流が図られた（被災地の児童や保護者の支えに少しでもなることができた）。
- ・温かい励ましの手紙や物資をいただき、子どもたちは支援に感謝し、前向きに頑張っていこうとする姿が見られた。
- ・学校が被災して使用できないため、宮古水産高校（1・3学年）・宮古商業高校（2学年）にそれぞれ間借りして、授業を再開。これにより、通常より年度の開始時期が遅れたものの、本校舎の復旧工事と並行して学校生活をスタートすることができた。このことが、のちの本校舎への復帰をスムーズにするための基礎となった。
- ・受入学校との年間行事予定の統一。他校（工業高校）生徒の受け入れ。部活動の連携（水産高校）。JR代替バスの運行要請を近隣の学校間で連携を強化したことにより、教育活動の円滑な再開に効果があった。
- ・学校で作成したのぼりを送った。のぼりを作成する過程で、共感や支えあいを考えさせることができた。
- ・学校や家庭にある物資（学用品、衣類等）を被災地に送付した。ボランティア精神が向上した。
- ・学用品やお金を集め、被災地の学校へ送った。学校の様子をお互いに紹介するなど交流が続いている。
- ・学用品等の支援物資を送付した。また、全校生徒、教職員、保護者とで行った資源回収作業で得た収益金を義援金として送った。生徒の人を思いやる気持ちが醸成され、何かをしなればという気持ちが強くなった。
- ・学用品等の必要物資の送付や、募金活動、組織的なメッセージ、手紙の作成・送付、学習活動の交流などにより、他人を思いやる気持ちの醸成（自己意志による活動の具体化）につながった。

次頁に続く

- ・義援金やメッセージ（掲示用）作成により、よそごとではなく、自分の身近なところで起こったことであると再確認できた。自分たちでできることは何なのかを小学生なりに考えることができた。
- ・義援金、部活動交流、生徒会交流などを行い、復校に向けての意識が具体的に高まりを見せた。
- ・義援金・部活動用品の支援で学校再開に大変助かった。学校間（生徒）交流により、感謝の気持ちを表す機会となった。
- ・義援金が父母の教育費負担を軽くした。励ましの手紙や物資が子どもたちを後押しした。
- ・義援金による支援により、校内で運用して教育活動を円滑に行うことができた。また、交流活動は教育委員会を通しての活動であったので、渉外部分での苦勞が少なかった。
- ・義援金や物資の支援により、学習環境が向上し学校生活の安定に繋がった。
- ・義援金や励ましの手紙等をいただいた。義援金を使用して他市町村へ全校バス遠足を実施することができた。
- ・義援金送付（児童会のお金）。その後、支援先の学校よりお礼のDVDが届き、児童も自分達がしたこと、同じ小学生を支え、喜んでもらって良かったという気持ちをもつことができた。今後も支援していきたいという思いを持つことができた。
- ・義捐金（児童、保護者）、模造紙などの紙類、メッセージを届けるなど自分たちにできることは何かを考え行動する実践力が高まった。
- ・義捐金と物資の送付により、復興教育や道徳教育において児童の思いやりの心を育むための体験活動の一つとして位置付けた。
- ・宮古高校の河川敷グラウンドのがれきの撤去や、大船渡東高校のラグビー、バスケ、バレー部復興記念試合開催により、スポーツを通して、お互いの友情を確認するとともに、思いやりの心やボランティアの精神を養うことができた。
- ・宮古市重茂地区3校との姉妹校連携（学用品支援、義捐金募金、児童会・PTA交流）。被災県の学校として、今後の復興に主体的に関わっていく意識をもつ手立ての1つとなった。
- ・教育活動に必要な支援物資について、教職員、保護者、地域の方から募金を募り搬入した。手紙やビデオのメッセージを届けた。被災した学校の子どもの様子を少しでも理解することができ、復興に向けて自分たちも積極的に関わりたいという子どもたちの思いを実現することができて良かった。
- ・玉山区の小学校は、各学校で募金活動を行い、メッセージとともに送った。本校で収穫したもち米に児童全員のお手紙を添えて送付した。子どもたちが自分たちでできることを考え、活動することを通して、復興に携わろうとする気持ちが高まった。
- ・激励のはがき、手紙、寄せ書きにより、勇気をもって頑張ろうという前向きな気持ちや、感謝の気持ちをもてるようになった。
- ・研修会館を県立高田高等学校の仮職員室並びに避難所として活用した。内陸部の学校が合宿所として提供、昼食等の提供で支援してくれた。愛知県安城学園高校の交流支援。
- ・県内で連携する市町村が決まっていたので、児童会やPTAで募金活動を行い、市校長会としてまとめて、沿岸の町の校長会に手渡した。児童の教材などの購入に充てるということで効果があったと思われる。
- ・県内沿岸部の小学校へ義援金や物資を送った。相手校では学校の教育活動に大いに役立った。
- ・互いの生徒会執行部を派遣しあい、物資の支援にとどまらない人的交流が深まった。
- ・校長協議会で分担した支援校の気仙光陵支援学校に対して、義援金や作業製品を送るなどの取組を行った。児童生徒の意識の高揚につながった。
- ・支援物資（学用品、図書等）を送った。児童会の取り組みとしたため、児童の意識が高まった。
- ・姉妹校連携として相手校を訪問し、義捐金や児童作成のメッセージ、花などを届けたり、活動の交流を図ったことにより、児童・教職員・PTAの被災地に対する意識の向上につながっている。
- ・支援物資、生徒間の交流会、支援校の取組の様子や思いが伝わり、生徒たちの優しさ、思いやりの心の醸成につながった。
- ・支援物資や義援金の提供を行い、被災地支援活動に取り組んだことで被災地の状況の理解を深めるとともに、自分たちのできる支援活動を模索することができた。
- ・支援物資を活用して、仮設住宅の方々と交流したり、ハンギングバスケットを作って配ったりと、地域の方々に元気を与える活動ができた。修学旅行を利用して、内陸の小学校で震災に関する劇を上演し、帯域の中でたくましく生きる人々の様子を伝えることができた。

次頁に続く

- ・支援物資を集めて送った。沿岸地区とのクラブの交流試合を行った。内陸の生徒は実態を知ることができ、沿岸の生徒を励ますことができた。
- ・児童への励ましのメッセージ、交流・訪問、文具、募金等、勇気づけられ元気づけられる内容であり、大変ありがたかった。
- ・児童会での募金活動を行いそれを贈った。児童が県内沿岸の状況を理解するうえで効果があった。
- ・児童会の取り組みとして、全校児童一人一人のメッセージカードと全校写真を児童代表が相手校に届け、心の交流を図ることができた。
- ・震災で直接被災した児童との交流活動を通して、子どもたちが、自分たちが今何をしなければならぬかを考えるよい機会になった。
- ・生徒会での交流。文化祭に招待し、本校生へ震災被害の啓発をするとともに、被災援助の申し出をした。そこで、盛商祭での売上げを寄付した。本校生徒の意識啓発に寄与するとともに、寄付が教育の復興に向けて、教材購入などに役立った。
- ・生徒会を中心に全生徒で取り組んだ。募金活動を行い、そのお金は、支援校の部活動の生徒を招待し、練習試合を行った時に、バス代、弁当代等に充てた。また、その際にメッセージを書いたものをあげた。支援する意識の向上が図られた。
- ・早い段階での物資（文房具等）の支援があり、教育活動ができる状況になった。
- ・他校の支援の先生方が、交代で避難所にかかわる仕事、宿直等をしてくださったので、本校職員が学校再開に向けての業務に専念できた。
- ・他校への、特別教室・体育館・プールの使用に関する支援。大変喜んでいただいた。
- ・代表生徒と全校生徒の交流や合唱部の訪問による発表・交流会の実施により、被災地の状況を思い、支えてくれる仲間がいることを実感していた。
- ・地区校長会で割当になった支援校に対し、PTA に呼びかけ、学用品を送った。また、児童会での募金活動をし、手紙と一緒に届けた。相手校より要望があった学用品なので喜んでもらった。
- ・町内の学校と連携をして、文房具を沿岸（野田村）へ支援した。学用品なので効果が大きかった。また、学校内では、児童会が中心となり、毎月1回募金活動を行い、有効に活用してもらっている。
- ・町内各校と教育課程の統一を図り、合同授業を進めるための円滑化を図った。また、県内支援学校から、支援メッセージ、訪問、義援金があり、子ども達も勇気づけられた。転出児童の在籍校やマスコミの影響で支援の申し込みもたくさんあり、受け入れた児童への励ましたとなった。
- ・同一市内の沿岸部の学校との高学年同士の交流活動を計画・実施し、受け入れをした。山での自然体験活動を通して、沿岸部の学校の子供達を励まし、元気付けることができた。
- ・内陸の学校の生徒会が来校し、全校で作成した横断幕を持ってきてくれ、復興に向けてのエールを送ってくれた。支援校が、練習試合等のバスを手配してくれた。
- ・被災した学校の児童への支援物資の提供や被災した学校への励ましの手紙交流。支援物資としてどんな物がふさわしいかを考えることをきっかけに自分たちもできることをしようとする意識をもつことができた。励ましの手紙を書くにあたって、支援物資だけではなく、心の支援も大切なことに気づくことができた。
- ・被災した学校への募金活動について、相手校からの感謝の連絡があり、生徒に伝達し、生徒は一層被災地や被災校を思いやる気持ちができた。
- ・被災校への児童代表の訪問と交流、物資による支援、児童の募金、お手紙を通じて被災地について学習するとともに、被災地の児童の気持ちを共有できた。一緒に頑張っていこうとする気持ちを醸成できた。
- ・被災児童の転入受け入れや、被災校児童との交流、児童会による募金活動などにより、他を思いやる気持ちや支援しようとする気持ちが高まり、行動することができた。
- ・被災地の学校に児童の激励のメッセージと全校募金を届けた。お礼に相手校から被災したふるさとの復興を強く願い、支援に感謝する気持ちのこもった手紙やCDが届き、本校の児童は命の大切さやふるさとに対する思いについて学ぶことが多かった。
- ・部活交流、練習試合、募金、必要学用品の支援、メッセージ交流、学年合唱交流、生徒たちが実際に訪問し、沿岸地域の様子を自分の目で見、復興への思いを強く持つことができたと感じた生徒が多くなった。
- ・部活動における交流試合、練習会では、校庭が使えなかったため、県の内陸部の学校に招待してもらい実戦練習などを継続して行う事ができた。また、支援校との生徒会交流では、復興の担い手としての意識を再確認し、次の活動に向かう事ができた。

次頁に続く

- ・部活動の交流では、活動する場所も限られていたことから、連携先の学校の体育館やグラウンドで思いっきりプレーすることができ、とても助かった。また、交通手段や昼食も準備していただき、大変助かった。
- ・部活動交流では、活動場所がない中学校を招待し有意義な交流ができた。義捐金を直接届け、現地を視察することで、「自分たちでできること」考える良い機会となった。
- ・文房具の支援、提供を募り、矢巾町から野田村小中学校への学用品提供をおこなった。生徒会を中心に募金活動を行い、手袋や手紙などのプレゼントを届けたり、さらに仮設住宅の方へ餅を届け、交流をおこなった。お礼状のやり取りがあり、大変喜んでもらうとともに、活動の様子を全校生徒に報告することで、復興教育の一端を担うことができた。
- ・募金やメッセージなどを送付し、支援校より丁寧な礼状をいただいて、反応があったこと等が励みになった。
- ・募金活動と激励の手紙送付等の活動により、被災した小学校児童との交流を深めると共に震災に対する理解を深める契機となった。
- ・募金活動と激励メッセージに取り組んだことにより、子どもたちが被災地のことを考え、思いやることができた。
- ・本校の「なわとび大会」の様子と児童会のコメントを入れたDVDを送り、御礼の手紙をもらい、ささやかな交流が図られたと思う。
- ・野球部、ソフトボール部、バドミントン部において、沿岸被災校との合同練習会や練習試合を本校で行い、旅費や昼食代なども本校で負担した。競技力低下を抑える効果があった。
- ・野球部で練習試合を行った。練習も満足にできない被災地の中学校の生徒のひたむきなプレーを見て本校の生徒も刺激を受けた。その後の学校生活を生き生きとした様子で送るようになった。市内中学校生徒会連絡協議会の事務局校として市内8校に募金活動の実施を企画し、その集約結果を大槌町内の2つの中学校に贈り生徒会活動の支援を行った。被災地中学校の支援を通して、自分達の置かれている環境を見直し、感謝すると共に今後の活動への意欲付けを図ることができた。
- ・隣接区の小学校の校舎を間借りし、授業を再開することができた。
- ・励ましの手紙・お米・児童会募金を利用した作品展示用カバー等、物資による支援を頂き、本校児童の感謝する心、助け合う心など 育成につながられたと考える。

などの記載が挙げられる。

○ 支援（連携）の課題点等は何ですか。

- ・連携が一過性に終わってしまった。
- ・要望に応じた物資を準備することで、無駄な支援物資とならないようにする。
- ・予算確保が難しく、継続に限界を感じる。
- ・本校は被災地の一校のみとの交流だが、被災地の学校は複数校との対応なので大変だったと思う。
- ・本校が内陸にあるために、沿岸地区との学校との意識の差があり支援の仕方が難しいと感じた。
- ・部活動交流、学年行事での昼食代を父母の負担にお願いした（負担が大きかった）。
- ・被災地の中学校及び生徒、教職員のニーズをタイムリーに把握することが難しいと感じた。確かな情報の把握と適切な行動を迅速に行うことが必要であった。
- ・被災地のニーズにあった支援、ニーズの把握が難しかった。
- ・被災地（校）のニーズの把握が前提だが、把握しようとする取組さえも相手校の負担になっていないかとの懸念があった。
- ・日々の復興の進み具合に合った支援のあり方の確立。
- ・被災校の現状を考慮せず、自分たちの学習（総合的な学習等）の流れに沿って、返答や交流を求めてくる学校もないことはなかった（連携校以外）。学校間の協議、打ち合わせを大切にしながら、長期的な視点であせらず、ゆっくり進めたい。
- ・被災校のニーズの的確な把握がなされていたか、また、それに応じた支援になりえていたか、という点の検証が必要と思われる。
- ・被災校のニーズに対し、自校優先を主張する意見があったこと。被災校・被災地のニーズとは無関係な、押し売り支援とならないように事業調整をすること。
- ・単発的な取り組みになり継続した活動ができなかった。交流活動など組み入れればよかった。
- ・多くの学校から支援をいただいたが、どのようにしてこれから感謝の気持ちを伝えていくか。

次頁に続く

- ・他校の生徒の受け入れにあたり、本校の設備だけでは限界がある部分もあった。
- ・相手校も忙しいのに無理やり行事を組んでもらい迷惑をかけた。
- ・相手校の負担にならないような支援をすること。
- ・積極的に手紙や励ましの言葉を送った方がよいか、静かに学習できる環境にするためにそっとしておいた方がよいか、意見が分かれた。
- ・生徒会交流を目的とした学校訪問の回数が増えると、受け入れる為に日常の教育活動を多少変更せざるを得ない事があった。
- ・人的支援の場合、突然の来校や支援していただく業務をあらかじめ計画していないと混乱を生じる実施校、受入校両方にとって過度の負担とならないような形での持ち方は、今後どのようなことを行なっていく場合の課題である。
- ・自校と相手校との連絡調整をしっかりと行う必要がある。
- ・支援を受け入れる学校でどのような支援が必要なのかの情報を速やかに得ることができなかった。
- ・支援を受ける学校の都合や本当に必要としているものをしっかり把握できずに活動し、逆に連携校を煩わせることになってしまったのではないかと（支援側の親切の押し売りになってしまっただけではなかったかということ）。
- ・支援はありがたく温かい心と元気をたくさんいただきましたが、お礼を返すことが間に合わずかなり負担になった。
- ・支援はありがたいのだが、互いの交流（招待する、訪問してくる）が多くなることにより、日常生活に戻りにくく、落ち着いた生活とならなかった。
- ・支援に対する相手校の負担感を少なくするため、学校訪問などを避けなければならないなど配慮した支援を続けた。このことにより支援相手校の喜ぶ様子などわからない支援活動になっている。
- ・支援という意味よりも交流という視点で連携を取っていきたい。顔の見える交流を心がけたい。
- ・支援していただいた学校へのお礼のあいさつが遅れてしまったこと。
- ・子どもたちが互いに顔の見える交流にしたかったが、年度途中だったこともあり、互いの教育課程推進上や時間的な事から実現できなかった。
- ・昨年とはとにかく支援の形であったが、これからの学校間連携の在り方や、支援の在り方について本当に必要なものを考えていくことが大切なことと思う。
- ・最初のうちは物資や慰問が喜ばれたが、対応に追われるので通常の授業ができないので、しばらくはそっとしておいてほしいとの声もあった。
- ・交流する際の内容の準備や受け入れ等に時間と労力が必要。また、限られたスタッフでの対応のためのたくさんの工夫を必要とする。
- ・現段階で思い返せば課題や反省点も多いと思うが、当時としては全力で支援した。本校にも多数の被災者がいたので、これ以上の支援・連携は困難である。
- ・活動のための、教員の休日出勤。打ち合わせのための時間確保。
- ・学習時間が不足している中で、礼状を含め、お礼にかかる時間をいかに保障すべきか。
- ・学校外の団体からの要請が複数重なり、対応が大変だった。（PTA、中体連、中文連、吹奏楽連盟、地区等）
- ・横軸連携として、多くの学校からひとつの学校への支援を行ったが、先方は被災への対応以外に支援を受けた学校への対応があり、大変だったのではないかとと思われる。
- ・一方的な支援を受けるのみで、お返しを考える余裕もなく、有り難いと思う反面、心苦しさも感じることがある。
- ・一方的な支援で、相手方の意向に添えたかどうか把握できなかった。
- ・たくさんの学校が一つの学校を支援することで、どの程度までしてあげることが効果的なのか見当がつかない。
- ・2年目以降の活動について、長期的な展望で実施していく必要がある。
- ・本校は「被災地」にある学校ではあるが、学校が被災したのでも、生徒に犠牲者がいるわけでもないのに、内陸市町村（八幡平市）との連携や学校間支援といっても、なかなか実感がわからない部分があった。
- ・放射能汚染の影響で、本校（本市）も被災地であるが、津波被害のあった学校への具体的支援や交流について、相手校・地域のニーズが分からず、具体的な行動に至っていない。しかし、忘れないこと、心にとめておくことは肝要であると思う。

次頁に続く

- ・長期的な支援の申し込みがあるが、先の見通しがつかない中であるため、一度限りの交流になってしまったものがたくさんある。
- ・たくさんの申し入れがあり、受け入れ、断りの判断が難しかった。
- ・遅れた日数を取り戻すため、余裕の無い教育課程実施をせざるを得なかった。
- ・交流活動を申し込む学校が複数校になり、通常の教育活動を行うことに困難した部分があるとともに交流相手校の選別に苦慮した。
- ・沿岸部と内陸部の行事等のずれがあり、日程や接点を調整する事が大変である。
- ・意図が不明瞭なままの交流で、活動することが中心となる状況もあった。
- ・事前の打ち合わせが不十分で、ねらいが十分に達成されない状況もあった。
- ・支援する地域や学校に対して必要な物品について調査しニーズを把握してから送った方がよい。励ましの手紙やメッセージについても同様に、送付してもよいか打診したり、返事や感謝の手紙の返信は不要であることを申し添えるなど、細かい配慮が必要。くれぐれも押し付けにならないようにしたい。
- ・被災生徒の教材や制服・運動着等については、卒業生や兄弟姉妹からのお下がり等で賄うことができ、物資面での支援の必要性はあまり感じなかった。むしろ、列車や道路の不通に伴う通学困難者への支援の必要性を強く感じた。などの記載が挙げられる。

5 学校外（野外活動、遠足、校外での部活動等）での活動時における災害対応等について

○ 学校外活動時の災害対応についてマニュアルに規定していた内容は何か。

- ・安全確保、避難誘導と児童の状況確認、情報収集、学校他家庭、関係機関との連携
- ・引率教員の行動及び連絡体制、外部への対応等の後の処理について
- ・遠足、宿泊研修、修学旅行時の事故における、負傷者が出た場合の対応。救急措置、関係機関との連携、学校の対応など
- ・危機発生時の職員の役割分担、関係機関及び保護者への連絡体制の整備、危機対応時の基本行動
- ・休日における部活動時での緊急対応について
- ・緊急時の対応、事後の対応、長期の対応
- ・校外における学習活動時の緊急対応マニュアル
- ・校外学習、修学旅行での危機発生時の対応と終息後の対応手順
- ・校外学習中における事故・災害に対応する行動マニュアル
- ・災害時の連絡方法と登下校の取り決めについてなど
- ・災害対策及び緊急発生時の対応について、分野別に分類して、被害の状況に応じて柔軟に対応できるように規定している。
- ・災害発生時の対応手順、連絡体制
- ・災害発生時の連絡、避難等の対応について、教職員の動きについて
- ・災害発生時の連絡体制、児童の安否確認方法
- ・事故があった場合の救急処置、二次災害の防止、119番通報、教職員の対応連絡
- ・事故が起こった場合の対応方法について、事故別に規定していた。
- ・事故発生時の対応、風水害、地震による対応マニュアルを図式化して分かりやすくしていた。
- ・児童に事故があった際の現地での対応、学校での対応。
- ・授業中、部活動中等の事故、登下校中の交通事故、自殺（予告）、伝染病、食中毒、地震、熊の出没など
- ・部活動中の事故、遠足・修学旅行中の事件事故、登下校途中の交通事故、各種大会開催時の事件事故、猛獣（熊）出没時の対応、など
- ・修学旅行等、校外活動時の事故等への対応。救急措置や関係機関との連携、学校の対応を規定
- ・生徒の安全確保、待避行動、負傷者への救急措置、二次災害の防止など
- ・大規模な地震があった際、津波注意報・警報の発令が有無に関わらず、直ぐに高台避難を行うこと。更に危険が予測されるとき、校長の判断で臨機応変に最も安全を優先した行動を取る（情報収集、適切な判断をもとにしたマニュアルを超える行動予測が必要であること）。
- ・担任、引率責任者の対応の仕方、事故後の対応の仕方
- ・地震・火災・停電の場合の避難・対応・関係機関との連携の他、岩手山噴火の場合の対応も規定

次頁に続く

- ・登下校時の際の避難行動について、町全体で規定していた警報・注意報発令の際の行動について
 - ・登下校中に災害が起こった場合の行動、連絡系統の確認など
 - ・被害状況の把握、応急処置、医療機関への連絡、校内組織への連絡・報告、家庭への連絡、事故原因の究明、記録、再発防止、情報の管理（外部との対応）など
 - ・避難誘導の役割分担、緊急連絡の方法
 - ・非常時の避難先の確認、非常時の連絡体制と対応
 - ・不審者、地震、火災、火山噴火について主に引率者が対応するようマニュアルを作成している。
 - ・負傷者の応急処置と関係機関との連携、情報の収集と一元化、事故発生の原因や問題を明らかにし、改善に向け全教職員の共通理解を図る。など
 - ・名簿による人員確認、生徒の負傷の有無、避難経路・避難場所の確認、関係諸機関への連絡など
 - ・有事の場合の連携系統と校外の地での病院などの確認を事前に行うこと。
- などの記載が挙げられる。

○ 震災発災時にマニュアルどおり実施しなかった理由は何ですか。

- ・連絡の取りようがなかった。（電話等）
- ・停電で校内放送が使用できなかったため、担任外が校舎内を巡り、各学級に避難を呼びかけた。
- ・停電により、想定していた連絡報告体制がとれなかった。そこで、職員の自家用自動車を使用し、直接、市教委へ報告や家庭との連絡を図った。
- ・卒業式の前日で午後2時までには既に半数以上の生徒が下校していた。居残って活動していた生徒には、そばにいた教職員が身を守るよう指示し、揺れがおさまるのを待って下校させた。その際、保護者の迎えをお願いし、保護者まちの生徒は1カ所に集め、保護者と連絡がとれるまで対応した。
- ・想定外の事態だった。学校・地域が一体となって避難した。
- ・安全対策のみをとっていた。
- ・マニュアルの中には、地震発生時としての行動について指示等されているが、地震による津波発生時については、触れておらず、マニュアルの対応をしていた場合逃げ遅れてしまうことになるので、マニュアルどおりの実施はしなかったことになり、実際には、現場の先生の直ぐに避難指示をしたことで、生徒の命が救われています。

6 転出した児童・生徒への支援について

○ 転出した児童・生徒に対する支援は何ですか。

- ・支援物資の配布、義援金の送付
- ・流失した学用品等を調査し、支援いただいたものを届けた。
- ・できる範囲で支援品を届けた。転校するとき、制服や運動着等を配布した。
- ・近隣に転出した児童へは、学用品、教材の支援を行った。
- ・支援面で不利にならないよう転出先と連絡を取り合った。
- ・1学期のみの在籍となったので手紙などでの交流をした。
- ・スムーズに転出先の環境に溶け込めるよう、事前の相談や転出先との連絡を密に行った。転出後も必要に応じて、転出先の担任の先生への連絡や各種相談を行った。
- ・入学後あるいは進級後に被災生徒の家庭状況も考慮し、転出が円滑に進むよう柔軟に対応した。
- ・家庭への連絡を取り合い、情報の共有等を行った。
- ・転学先での学習や生活の不安などに対応する相談を十分に行った。
- ・保護者に連絡を取り合い、不安や心配を取り除くよう努力した。
- ・こちらの情報や転出生徒の情報を交換し合うことで、気持ちの安定を図るよう努めた。
- ・転出先の学校との連絡調整
- ・転出生徒に限定した支援は行っていない。被災した生徒全員に対して平等な支援を行った。
- ・心のケア、カウンセリングの実施
- ・心のケア、支援物資の斡旋援助

などの記載が挙げられる。

○ 転入した児童・生徒に対する支援は何ですか。

- ・カウンセラー等によるカウンセリングの実施、心のケア
- ・巡回カウンセラーによる保護者面談
- ・こちらでの学習や生活の不安などに対応する相談を十分に行った。
- ・スクールカウンセラーや養護教諭、担任等によるカウンセリングによる。
- ・校内の特別支援コーディネーターによる面談
- ・心のケアを図るため、教員で共通理解し、対応を行った。
- ・生徒の状況把握（家庭の被災状況、経済状況等）、不安要因をできる限り取り除く支援
- ・学級内における所属感や連帯感をもてるよう配慮
- ・精神的な面でのケアが必要であったので、養護教諭が出来るだけ時間を割き相談に応じた。
- ・保護者と転入時に震災の状況、家庭情報を聞き取り、職員間で共通理解した。その後定期的に情報交換の場を、家庭及び職員で設けた。
- ・話を聞く機会を多くもち、様子の変化に気を配って、精神面での状態把握に努めた。
- ・PTA 会費、活動費、クラブ後援会費等の免除
- ・PTA からの衣類や文具の提供の品を配付した。
- ・制服、ランドセル、スクールザック、教科書、ワーク、文房具、運動着類の提供
- ・学校生活用品（衣類・自転車等）の提供
- ・義援金の配布
- ・教科書・副教材の無償配布、検定の受験料免除
- ・登校時の安全指導支援
- ・学生服や学用品を卒業生等から寄付してもらい、被災して転入した生徒に提供。

などの記載が挙げられる。

7 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について

○ 支援を受けた団体はどこですか。

- ・他県自治体、県内自治体、他県の公立学校、県内の公立学校、自衛隊、公益財団法人国際開発援助団体（FIDR）、各ロータリークラブ、日本教育会、岩手県小規模複式学校連盟、ユニセフ、教育会館共済部、ベネッセコーポレーション、県校長会、県副校長会、退職校長会、各ライオンズクラブ、経済同友会「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、公務員弘済会岩手支部、高体連、高文連、全国高P連、ベルマーク財団、川崎フロンターレ、ヤマハ、岩手県水泳連盟、日本地図センター、オーストラリア大使館、一般社団法人Project Next、公益社団法人日本国際民間協力会、JICA、PTA、同窓会、同窓生

などの記載が挙げられる。

○ 支援を受けた内容は何かですか。

- ・飲料水、お菓子等の食料品類
- ・ノート等の文房具類、学習ドリル・ワーク、ランドセル、制服、運動着、ズック等の学用品類
- ・タオル、下着、衣類、軍手、雑巾等の日用品類
- ・入学式、卒業写真
- ・事務用品類、ストーブ、洗濯機、炊飯器、一輪車（荷物運搬用）、電動自転車、眼鏡、花苗等
- ・石鹸、マスク、消毒用ジェル等の保健衛生関係品
- ・心のケア研修会、音楽関係等イベントの開催
- ・校内のガレキ撤去、校舎・校地の片づけ清掃、校庭側溝の清掃、不要物品の搬出作業、通学路のガレキ撤去、校庭の復旧工事
- ・図書、電子ピアノ、ハンドベル等の教材備品
- ・机、椅子、ロッカー、コピー機、印刷機、PC、プロジェクター、テント、カーテン、扇風機、視力測定器等の学校備品
- ・実習用の船舶・機器等の実習用備品
- ・水の搬入、通学バス確保、通学バスへの支援、弁当の支援
- ・浄化槽の設置、仮設トイレの設置、トイレの設備
- ・大会等の参加費補助等、被災生徒への資金援助（学校徴収金等）、奨学金、義捐金

などの記載が挙げられる。

8 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について

○ 支援を受けた団体はどこですか。

- ・他県自治体、県内自治体、他県の公立学校、県内の公立学校、自衛隊、日本赤十字社、公益財団法人国際開発援助団体（FIDR）、各ロータリークラブ、日本教育会、岩手県小規模複式学校連盟、ユニセフ、県校長会、県副校長会、退職校長会、各青年会議所、各ライオンズクラブ、経済同友会「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、特定非営利活動法人 AMDA、カタリバ、日本教育会、岩手県小規模複式学校連盟、各国際交流会、日本学校健康相談会、香港上海銀行、全国肢体不自由児者父母会、全国知的障がい教育校 PTA 連合会、岩手県ろうあ協会、宮古吹奏楽団、公務員弘済会岩手支部、高体連、高文連、全国高P連、ベルマーク財団、川崎フロンターレ、ヤマハ、みちのくコココーラ、大塚製薬、岩手県水泳連盟、日本地図センター、ドイツ独日協会、都南混声合唱団、財団法人民主音楽協会、キャリアリンク、まごころネットワーク、チャイルドファンド、みずほ教育財団、一般社団法人 Project Next、公益社団法人日本国際民間協力会、JICA、県教職員組合、日教組、県学校生活協働組合、PTA、同窓会、同窓生

などの記載が挙げられる。

○ 支援を受けた内容は何かですか。

- ・講演会、ミニ緑日、お祭り、映画上映会の開催、乗馬体験、伝統芸能の公演、スポーツ出前授業各種コンサート等の開催、交通安全講話、シンセサイザー演奏会鑑賞教室、各種スポーツ教室、読み聞かせ会などの催し物
- ・ハンガリー国への招待、静岡県沼津市への招待、一関市への招待、修学旅行の招待（大阪府）などの招待等
- ・職員室の机・椅子、物置、発電機、温風ヒーター、扇風機、ミシン、テント、プロジェクター一式プリンター、シュレッター、保健室支援セット、事務用品、電動自転車などの学校備品等
- ・電子ピアノ、エレクトーン、小型船舶、太鼓、校旗、図書、楽器、遊具などの学校教材備品等
- ・ユニフォーム、スポーツ用品等の部活動用具
- ・防災用ヘルメット、自転車、水泳用具、児童用手さげ袋
- ・お菓子、飲料水等の食料品
- ・Tシャツ、リュック衣類、ティッシュペーパー等の日用品類
- ・石鹸、消毒用ジェル、傷バンド、救急セット、マスク等の衛生用品類
- ・花の苗、薩摩芋、ヒマワリの種
- ・図書カード、文房具等の学用品類
- ・網戸の設置、仮設トイレの設置、グラウンドの整備、花壇の整備、実習機器・設備、教室等のカーテン、水産実習用設備（実習艇、缶詰試作機、製パン関連機器等）などの学校施設整備等
- ・義捐金、奨学金、各種大会参加費・登録料等の免除、修学旅行費用への援助、卒業アルバム製作費用の補助、遠足修学旅行のバス代、給食費の補助、遠征時のバス代の負担、生徒制服の購入など資金援助・補助等
- ・プールの清掃、日曜スクーリングの通学手段の確保、運動会等の学校行事の支援（児童輸送、準備、物品等）、学習支援ボランティア、校外活動（部活動）用バスの手配、文化祭における送迎バス、校舎の引越しの際の人的支援、入学式の写真撮影、寄贈図書の整理、屋内体育器具無償点検、夏季休業中のプール監視当番、カウンセラーの派遣、事務員等の人的支援、放課後の子どもの居場所の設置、炊き出しなどの学校活動等への支援

などの記載が挙げられる。

9 マスコミ等の対応について

○ マスコミ等の活用で効果があった点は何ですか。

- ・ラジオ放送やテレビのテロップで、卒業式の延期や変更日、登校日等について、放送を通じて保護者、児童生徒、地域の方々へ伝えることが出来た。
- ・通信手段が無く、被災した町に家庭訪問で確認するにも限界があり、生徒の安否確認の連絡や新学期を迎える連絡に活用し、協力していただいた。

次頁に続く

- ・家庭、保護者への緊急連絡方法として防災ラジオ放送を利用した。
- ・地元 FM ラジオ局や IBC ラジオから生徒への連絡を放送してもらい、本校の携帯メール連絡を補うことができた。
- ・通信手段が全て途絶えたが唯一ラジオ局一局が放送を続けており、直接放送局に行き安否情報等を流してもらった。県内全域から児童生徒が来ている学校なので、情報を伝える唯一の手段となった。
- ・電話が使えなかったため、生徒への登校日の連絡手段として、ラジオ放送やテレビのテロップ等が活用でき、ありがたかった。
- ・電話や携帯が不通の際、IBC ラジオの緊急連絡(メール使用)のお陰で、全校の家庭に卒業式実施等の連絡を行うことができた。
- ・電話等が不通の間、学校からの連絡をラジオ等で流してもらった。
- ・マスコミではないが、防災無線が稼働していたので、行事日程の変更等を放送していただいた。
- ・翌日訪問して安否情報をラジオ(AM、FM)に提供し、放送してもらった。
- ・被災地の現状を発信してもらい、必要な情報を避難所等に提供してもらえた。
- ・ラジオで生徒の安否確認・連絡、テレビで授業開始テロップを流してもらった。県下一円のみならず、隣接県出身生徒が在籍しているため、生徒の安否確認や連絡上効果的であった。
- ・体育館で卒業式ができず地域の方々を招くことができなかつたが、NHK のニュースで流れたことにより地域の方々にその様子が一部だったが伝わった。
- ・被害状況や他校の情報を得ることができた。職員の安否確認にも活用できた。
- ・ラジオを活用し、児童の無事を伝えていただいた。
- ・TV で特集を組んでくれたおかげで、保護者や地域民に「頑張っているな」という安心感をもっていただくことができた。
- ・就職内定者の不採用が数件発生し、本校で取材が行われた。厳しい実情を社会に伝えることができ、内定取り消し生徒への求人が新たに入るなど、大きな効果があった。
- ・テレビ、新聞等を見て、全国から応援メッセージや支援物資が届いたのはありがたかった。
- ・5月22日に行った運動会の報道では生徒たちが前向きに取り組む姿を地域や県内外に伝えることができた。
- ・学校の現状を発信できたこと。そのため多くの人との出会いがあり、子どもたちが触れ合うことで笑顔が見られたこと。
- ・学校や地域の現状を全国に知ってもらうことができた。
- ・現状を視覚的に知ることで、児童、職員の支援への意識を高めることができた。
- ・子どもたちが頑張っている姿、復興にほど遠い地域の現状等、理解してもらえたのではないかな。
- ・支援していただいている事(学校間の支援)やボランティア活動が報道されることによって、生徒が励まされたり、元気をいただいたこと。
- ・支援により、子どもたちが楽しく学校生活を送っていることが記載されたこと。
- ・子どもの前向きな活動を新聞等でお知らせし、活用した。
- ・実態を広く知っていただき、励ましや支援をいただいた
- ・新聞の記事を活用し、生徒の災害への意識を高めることができた。
- ・支援活動の様子を取材・報道いただき、生徒の意欲が上がった。
- ・震災後の活動の実態を知ってもらうことで、必要な支援を受けることができたこと。自分たちが行っていることが、どのように受け取られているかを、感じることもできたこと。
- ・震災後生徒達の行った広報活動やボランティア活動等を、折に触れて取材、掲載していただき、生徒の士気を高めることができた。
- ・震災直後の児童と教師の安否状をお知らせしていただいた。子どもたちの元気な活動と地域を励ます力となった。
- ・世界に向けて、情報を発信した事により、世界各国からも励ましのことば、義援金等が届いた。被災児童への心温まるメッセージもたくさん届いた。児童は、驚きのある体験をたくさんさせていただいた。
- ・生徒たちの頑張りを発信できた点では効果があった。
- ・生徒の活躍を広めていただき、励みになった。
- ・部活動の頑張りを発信することができ、学校生活に励みができた。
- ・部活動の場所の確保に苦慮していたりした現状等を伝えてもらうことができた。
- ・避難訓練の様子を全国に発信し、本校の取り組みを周知することができた。

次頁に続く

- ・副校長が窓口、取材は基本的に校長が対応した。こちらからの要請については、震災発生後4月以降について、学校での取り組みをマスコミで取り上げてもらった結果、学校教育活動について地域住民からの理解と協力を数多く得られたこと。
- ・新聞等を見て、支援してくれる人が増えたと思う。
- ・放映されて、義援金や多数の物資が届いた。
- ・本校の被災状況が伝えられることで、外部との連絡が滞っていたところを補うことができたことや、直ぐに支援が必要な学校としてピンポイントで支援物資等が提供されることに繋がったと思われる。などの記載が挙げられる。

○ マスコミ等の対応での課題等は何ですか。

- ・あまりにも多くの取材依頼が殺到し、その対応に苦慮した。
- ・いろいろな所からの取材が多く、取捨選択が難しく、生徒・職員が対応に追われることがあった。
- ・意としない報道があった。被災者の気持ちを無視した取材の内容があった。多くの取材の対応に教師側の負担が大きくなった。
- ・校長、副校長がマスコミ対応に追われ、避難所運営に携わることができなかった。
- ・校長、副校長が主に対応したが、取材に時間をとられた。
- ・次々に取材するマスコミや支援団体が来校し、多忙を極めた。取材や来客には管理職が専任の係として対応した。
- ・取材が頻繁で、その対応だけで膨大な時間を要したこと。取材されたことが新聞社の解釈で記事にされ、混乱したこと。各種支援団体との連絡調整に忙殺されたこと。
- ・取材に来るマスコミ数が多く、その対応に苦慮した。学校の教育活動にも影響があった。
- ・地域住民や保護者から要望があったが対応できなかった。
- ・特定の部活動（ヨット部）の被災状況に関する報道への対応が極端に多かったこと。
- ・突然の取材があって困惑した。取材依頼の数が多すぎ、対応できずに相当数取材を断った。
- ・突然の来校、児童への取材等で時間を取られることが多かった。
- ・被災した児童を取り上げ、番組を作りたいとの申し出が後を絶たなかった。震災後すぐのため、家族・本人ともに動揺が見られ、すべて断った。
忙しい時に、次々とマスコミが来校し同じような内容の取材を何度も聞かれること。
- ・3.11ではなく4月の地震の際、九州地方のテレビ局が無断で、許可なく児童に取材した。
- ・アポイントなしで来校したところがあった。
- ・アポなしで勝手に入って来た雑誌新聞社があった。
- ・マイナス面を探ろうとする。いたずらに不安をあおる。
- ・急なマスコミの取材の対応を迫られた。始業式の前日、午後7時過ぎの申し込みであり、取材の許可を取るための時間が取れなかった。
- ・許可なく校舎内へ出入りしたり、撮影や録音をしたりする方がいた。他メディアへの写真の流出があった。取材を受けても、意図が正しく報道されないことがあった。報道に対する問い合わせや支援の申し出が直接学校に寄せられ、対応に困った。
- ・教育委員会を通さず、直接の訪問等、思慮に欠けたマスコミなどもあった。
- ・結果的に本校が意図しない内容が報道された。学校の許可なく児童へのインタビューがされるなど、ルールの守られないことがあった。
- ・現状を考えないで、押しつけの取材等が舞い込み、苦勞した。
- ・事前連絡がない状況での急な来校があった（海外メディア）。
- ・取り決め（児童の家には入らないという約束）を守らないで取材したマスコミがあった。
- ・取材の仕方に問題があり、個人情報の保護への配慮がなされていないままに映像として報道されていた。
- ・取材依頼への可否の判断に困った。震災に名を借りた目的のちがう取材依頼もあった。
- ・震災直後、断片的な情報、不確かな情報が紙面に掲載され、無用な混乱を招いた。各社、各記者の取材への対応に時間が取られ、他の業務に支障があった。
- ・人、あるいは教育活動等の場合によっては、取材を受けることにストレスを感じる。取材の範囲や時間など、事前に打ち合わせを行う必要がある。

次頁に続く

- ・打ち合わせ等もあまりないまま、教室等をうろうろしていることがあった。こちらの意図とは無関係に報道されていた。
- ・大概は礼儀正しく対応してくれた。一部、強引な人もいた。
- ・大学（教授個人も含め）の研究のための調査が数多く送り付けられていた。
- ・被災に対してのインタビューは生徒の心に負担をかけるので極力遠慮していただくようにした。報道された内容で当事者や関係者が傷つくのではないかとと思われることがあった。
- ・被災への配慮が欠けた取材があった。
- ・被災者名の誤字についてマスコミが忙しく変更がすぐになされなかった。安否に関わる問題なので。
- ・避難所の運営に対し、一部事実でない内容で報道された。
- ・保護者の希望がないのに繰り返し取材を強要された。
- ・母親を亡くした1年生への取材に対してマスコミ側の意図が強すぎ、また配慮がなさすぎて断った。
- ・家庭への承諾をとるなど事務面での負担もあった。個人的なこと、会議等の秘密を取材したいとの申し出もあり対応を苦勞した。
- ・とびこみの取材が少なからずあり、対応に追われ苦慮した。
- ・マスコミの対応は管理職が行い、職員や生徒に迷惑がかからないように努めた。
- ・国内外、テレビ、新聞など数が多い且つしつこい。学校を通さず生徒、保護者に接触、個人情報を守られない。現場が混乱しているときにいろいろ取材され、業務に支障が生じた。数ヶ月にわたる長期にわたる対応は疲れる。記事を見ると、先に結論ありきの取材の感がした。
- ・被災生徒への無配慮なインタビューを避けるため、取材には慎重に対応した。
- ・本校の被災状況が伝えられることは、ありがたいことであるので情報提供できることは、全て対応していますが、報道のあり方（視聴率）等のために、指示されたりすることがあり、瓦礫等の中での対応等、困難な状況下では、理解に苦しむこともあった。こちらで伝えて欲しいことと、メディアが放送したいことの違いにも戸惑ったこともあった。最後に、とにかくいち早く被災した現場に来ることが課題である。ある程度片付いてからきても伝える状況がかなり違ってしまうと思うからです。
- ・学校に連絡なく、海外に生徒を派遣する話を進めてしまうマスコミがいた。マスコミの対応は、やはり注意が必要である。
- ・記事等の構成が最初から決まっておき、その内容となるような質問を何度もされる。
- ・取材というよりも、マスコミのストーリーがあり、それにのせられるという感じが否めない。
- ・取材前に、すでに番組制作の意図があり、その意図に沿っての取材や番組作りが行われ、学校側としては、不本意な取材となることがあった。
- ・震災を正面から捉えようとせず、興味本位で扱う取材が目立つ。また、「特定の被災生徒を長期間に渡って追跡取材する例」も多かった。「マスコミが作り上げたヒーロー・ヒロイン」のすべてが悪いとは言わないが、中には「マスコミ恐怖症」となった生徒がいることも事実である。また、現地に入った取材スタッフの傍若無人な姿勢に嫌悪感を持った教員も多い。
- ・特定の生徒を取り上げようとする場合があり、学校全体として取り上げるようお願いした。生徒指導上好ましくない様子を撮影された事もあり、イメージが悪くなった面もある。
- ・複数の報道機関から同じことを何度も尋ねられた。インタビューの内容の趣旨と異なる報道があった。児童数が少ないために取材が特定の子に限られた。
- ・とにかく数が多かったこと。申し入れも対応するだけで、かなりの時間がかかった。自分たちのイメージで、必要なシチュエーションをつくることを望む方もいたこと。
- ・テレビ関係では、どのような番組に仕上がるのか放映されてみないと分らない。
- ・マスコミ等の都合で取材に対応しなければならないことがあった。また、話した真意と違う記事になったことがあった。

などの記載が挙げられる。

参考資料 [調査結果の集計表]

回答数	地域
	1
全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
636	443 193

N

回答数	2		3		4		6	
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校	特別支援学校	特別支援学校	特別支援学校
636	368	180	74	14	14			

N

1. 避難場所運営

Q2 回答者職名

- 1 副校長
- 2 教務主任
- 3 研究主任・研究担当

Q3 避難所指定

- 1 平成23年3月11日以前から指定されていた
- 2 平成23年3月11日後に指定された
- 3 指定されていない

Q4 避難場所利用

- 1 利用された
- 2 利用されなかった

Q5 利用施設(複数回答あり)

- 1 体育館
- 2 空き教室
- 3 特別教室
- 4 普通教室(空き教室を除く)
- 5 管理教室(職員室、事務室など)
- 6 その他
- 7 対応なし

Q7 避難場所利用時期(何月まで利用したか)

- 1 3月上旬
- 2 3月中旬
- 3 3月下旬
- 4 4月上旬
- 5 4月中旬
- 6 4月下旬
- 7 5月上旬
- 8 5月中旬
- 9 5月下旬
- 10 6月上旬
- 11 6月中旬
- 12 7月上旬
- 13 7月中旬
- 14 7月下旬
- 15 8月上旬
- 16 8月中旬
- 17 8月下旬
- 18 9月上旬
- 19 9月中旬
- 20 9月下旬
- 0 対応なし

全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
510	361	149
81	51	30
45	31	14

全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
390	276	114
11	8	3
235	159	76

全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
130	50	80
506	393	113

全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
130	50	80
80	28	52
22	4	18
51	12	39
35	8	27
14	6	8
32	11	21
508	393	115

全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
130	50	80
0	0	0
74	47	27
6	2	4
3	1	2
6	0	6
2	0	2
1	0	1
2	0	2
5	0	5
0	0	0
0	0	0
2	0	2
4	0	4
1	0	1
6	0	6
8	0	8
8	0	8
2	0	2
0	0	0
0	0	0
0	0	0
506	393	113

	130	50	80
全体	42	25	17
内陸部市町村	45	10	35
沿岸部市町村	33	11	22
その他	10	4	6
対応なし	506	393	113

	130	50	80
全体	0	0	0
内陸部市町村	74	39	35
沿岸部市町村	15	0	15
その他	10	1	9
対応なし	8	0	8
	4	0	4
	1	0	1
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	1	0	1
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	17	10	7
対応なし	506	393	113

	130	50	80
全体	42	7	35
内陸部市町村	54	13	41
沿岸部市町村	73	23	50
その他	50	9	41
対応なし	84	26	58
	41	8	33
	74	29	45
	85	29	56
	66	20	46
	28	8	20
	17	3	14
	18	0	18
	22	6	16
対応なし	508	393	115

	130	50	80
全体	43	9	34
内陸部市町村	35	13	22
沿岸部市町村	27	17	10
その他	7	3	4
対応なし	18	8	9
	506	393	114

	130	74	30	22	4
全体	42	22	8	9	3
小学校	45	27	10	8	0
中学校	33	20	10	3	0
高等学校	10	5	2	2	1
特別支援学校	506	294	150	52	10

	130	74	30	22	4
全体	0	0	0	0	0
小学校	74	39	21	12	2
中学校	15	9	0	5	1
高等学校	10	5	3	1	1
特別支援学校	8	6	1	1	0
	4	3	1	0	0
	1	1	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	1	1	0	0	1
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	17	10	4	3	0
対応なし	506	294	150	52	10

	130	74	30	22	4
全体	42	28	5	7	2
小学校	54	34	10	9	1
中学校	73	43	15	12	3
高等学校	50	33	6	8	3
特別支援学校	84	50	17	13	4
	41	21	9	9	2
	74	43	17	12	2
	85	51	19	13	2
	66	37	14	12	3
	28	20	1	5	2
	17	11	2	2	2
	18	12	4	2	0
	22	15	3	4	0
対応なし	508	293	153	52	10

	130	74	30	22	4
全体	43	25	10	7	1
小学校	35	18	7	8	2
中学校	27	17	6	3	1
高等学校	7	3	3	1	0
特別支援学校	18	11	4	3	0
対応なし	506	294	150	52	10

Q8 避難場所運営主体
 1 教師が主体的に運営した
 2 当初は教職員が主体的に運営したが、その後、市面
 3 当初から、市町村職員、住民自治組織など、教職員以
 4 その他
 5 対応なし

Q10 運営移行時期(何月頃移行したか)
 1 3月上旬
 2 3月中旬
 3 3月下旬
 4 4月上旬
 5 4月中旬
 6 4月下旬
 7 5月上旬
 8 5月中旬
 9 5月下旬
 10 6月上旬
 11 6月中旬
 12 7月上旬
 13 7月中旬
 14 7月下旬
 15 8月上旬
 16 8月中旬
 17 8月下旬
 18 移行しなかった
 0 対応なし

Q11 運営業務(教職員が従事した業務)※複数回答あり
 1 運営上のルール策定
 2 名簿作成
 3 避難スペースの割り当て
 4 救護
 5 物資配布
 6 炊き出し
 7 避難場所管理(施設・保健など)
 8 避難場所内及び関係機関との連絡調整
 9 清掃
 10 健康管理
 11 心のケア・相談業務
 12 住民自治組織の立ち上げ
 13 その他
 14 対応なし

Q13 運営従事者数(教職員が運営に従事した人数)
 1 全員
 2 半数以上
 3 半数未満
 4 その他
 5 従事者なし
 0 対応なし

N

130	74	30	22	4
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
22	17	5	0	0
102	54	24	20	4
512	297	151	54	10

130	50	80
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
22	13	9
102	37	65
512	393	119

Q16 マニュアル(避難場所となった場合のマニュアルの有無)

- 1 マニュアルを整備していた
- 2 マニュアルはなかった
- 3 対応なし

N

22	13	9
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
11	6	5
11	7	4
614	430	184

22	17	5	0	0
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
11	7	4	0	0
11	10	1	0	0
614	351	175	74	14

Q17 実施状況(避難場所の開設・運営状況)

- 1 マニュアルどおりに実施した
- 2 マニュアルどおりに実施しなかった
- 3 対応なし

N

130	50	80
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
33	6	27
43	6	37
20	3	17
41	24	17
25	8	17
520	400	120

130	74	30	22	4
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
33	16	7	9	1
43	30	8	4	1
20	13	4	3	0
41	24	5	5	3
25	15	5	5	0
520	299	155	56	10

Q19 避難場所利用による問題点(複数回答あり)

- 1 教職員が多忙を極め、学校再開の準備等に支障が生じた
- 2 教室などの施設が避難場所として利用されたことにより施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた
- 3 施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた
- 4 特に問題となる影響はなかった
- 5 その他
- 6 対応なし

N

130	50	80
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
80	20	60
55	13	42
87	26	61
88	25	63
43	10	33
97	32	65
89	35	54
34	5	29
8	5	3
14	2	12
512	396	116

130	74	30	22	4
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
80	43	16	18	3
55	30	14	9	2
87	47	18	19	3
88	50	19	16	3
43	26	5	12	0
97	54	19	20	4
89	50	20	16	0
34	21	5	7	1
8	6	1	1	0
14	9	3	2	0
512	299	152	51	10

Q21 施設上の問題点(複数回答あり)

- 1 トイレ
- 2 備蓄倉庫等
- 3 給水・上水設備
- 4 通信設備
- 5 放送設備
- 6 暖房設備
- 7 発電機等電力供給設備
- 8 避難者の避難スペース
- 9 不足・不具合等なかった
- 10 その他
- 11 対応なし

N

130	50	80
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
37	15	22
82	29	53
517	399	118

130	74	30	22	4
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
37	25	10	2	0
82	44	16	17	5
517	299	154	55	9

Q24 関係機関との連携

- 1 関係機関と連携していた
- 2 連携はしていないかった
- 3 対応なし

N

37	15	22
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
16	3	13
20	9	11
8	3	5
18	7	11
1	0	1
6	3	3
595	428	167

37	25	10	2	0
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
16	10	6	0	0
20	16	3	1	0
8	6	1	1	0
18	15	3	0	0
1	1	0	0	0
6	4	2	0	0
595	340	169	72	0

Q25 連携相手先(複数回答あり)

- 1 消防部局の防災担当
- 2 教育委員会
- 3 警察・消防
- 4 地域住民
- 5 学校支援地域本部
- 6 その他
- 7 対応なし

N

130	50	80
全体	内陸部市町村	沿岸部市町村
72	24	48
95	40	55
3	2	1
22	9	13
501	385	116

130	74	30	22	4
全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
72	43	15	13	1
95	51	24	15	5
3	2	0	1	0
22	16	2	4	0
501	290	150	52	9

Q28 連携の必要性(複数回答あり)

- 1 避難場所開設等訓練の実施
- 2 定期的な連絡調整会議等の開催
- 3 関係機関との連携の必要性はない
- 4 その他
- 5 対応なし

Q36 避難場所以外の目的での利用場所(複数回答あり)

N	89	42	32	14	1
	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1 体育館	46	22	16	7	1
2 空き教室	21	11	4	6	0
3 特別教室	28	12	12	4	0
4 普通教室(空き教室を除く)	12	6	3	3	0
5 管理教室(職員室、事務室など)	7	5	1	1	0
6 校庭	40	21	11	8	0
7 駐車場	19	10	4	5	0
8 その他	13	4	4	5	0
9 対応なし	550	328	149	60	13

- 1 体育館
- 2 空き教室
- 3 特別教室
- 4 普通教室(空き教室を除く)
- 5 管理教室(職員室、事務室など)
- 6 校庭
- 7 駐車場
- 8 その他
- 9 対応なし

Q38 避難場所以外の目的利用による問題点(複数回答あり)

N	89	42	32	14	1
	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1 教職員が利用者との連絡調整に多忙を極め、教育活動	12	6	2	4	0
2 教室などの施設が利用されたことにより、教育活動	27	13	8	6	0
3 施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた	4	0	3	1	0
4 特に関心となる影響はなかった	39	22	12	4	1
5 その他	13	3	6	3	1
6 対応なし	552	327	151	61	13

- 1 教職員が利用者との連絡調整に多忙を極め、教育活動
- 2 教室などの施設が利用されたことにより、教育活動
- 3 施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた
- 4 特に関心となる影響はなかった
- 5 その他
- 6 対応なし

3. 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
Q43 支援物資の受入	235	65
1 受け入れた	401	378
2 受け入れなかった		

- 1 受け入れた
- 2 受け入れなかった

4. 学校間支援(連携)の状況

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
Q47 学校間支援(連携)の有無	393	281
1 あった	243	162
2 なかった		

- 1 あった
- 2 なかった

Q48 学校間支援(連携)の相手先(複数回答あり)

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
1 県内沿岸部市町村	318	271
2 県内内陸部市町村	97	20
3 岩手県外	56	9
4 対応なし	244	161

- 1 県内沿岸部市町村
- 2 県内内陸部市町村
- 3 岩手県外
- 4 対応なし

5. 学校外での活動時における災害対応等について

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
Q51 学校外活動時の災害対応(マニュアル記載有無)	224	153
1 あった	412	290
2 なかった		

- 1 あった
- 2 なかった

Q53 マニュアルの活用(今回の震災発生時の対応)

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
1 震災時、学校外での活動はなかった	162	113
2 マニュアルどおりに実施した	29	16
3 マニュアルどおりに実施しなかった	6	3
4 対応なし	439	311

- 1 震災時、学校外での活動はなかった
- 2 マニュアルどおりに実施した
- 3 マニュアルどおりに実施しなかった
- 4 対応なし

6. 転出した児童・生徒への支援

N	89	20
	全体	内陸部市町村 沿岸部市町村
Q55 被災に伴う転出	93	16
1 あった	543	427
2 なかった		

- 1 あった
- 2 なかった

Q56 転出児童生徒への支援
 1 支援した
 2 支援しなかった
 3 対応なし

N	93	55	22	14	2
全体	54	30	14	8	2
	39	25	8	6	0
	543	313	158	60	12

93	16	77
全体	54	7
	39	9
	543	427

Q58 被災に伴う転入
 1 いる
 2 いない

全体	312	179	87	36	8
	324	189	93	36	6

全体	312	227	85
	324	216	108

Q59 転入児童生徒への支援
 1 支援した
 2 支援しなかった
 3 対応なし

N	312	179	87	38	8
全体	255	144	73	33	5
	57	35	14	5	3
	324	189	93	36	6

312	227	85	
全体	255	184	71
	57	43	14
	324	216	108

7. 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況
 Q61 学校再開に向けた支援(NPO/NGO等諸団体から)

1 受けた
 2 受けなかった

全体	73	40	19	12	2
	563	328	161	62	12

全体	73	5	68
	563	438	125

Q62 支援団体(複数回答あり)
 1 NPO/NGO
 2 企業
 3 大学
 4 校長会
 5 労働組合
 6 ボランティア
 7 その他
 8 対応なし

N	73	40	19	12	2
全体	52	27	14	9	2
	44	25	9	10	0
	23	12	6	5	0
	43	25	13	5	0
	42	28	7	7	0
	45	28	12	5	0
	30	15	9	6	0
	553	322	157	62	12

73	5	68	
全体	52	1	51
	44	2	42
	23	0	23
	43	1	42
	42	3	39
	45	1	44
	30	4	26
	553	433	120

8. 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況(平成23年度中)

Q65 学校の復興に向けた支援(NPO/NGO等諸団体から)

1 受けた
 2 受けない

全体	112	63	28	16	5
	524	305	152	58	9

全体	112	7	105
	524	436	88

Q66 支援団体(複数回答あり)
 1 NPO/NGO
 2 企業
 3 大学
 4 校長会
 5 労働組合
 6 ボランティア
 7 その他
 8 対応なし

N	112	63	28	16	5
全体	82	48	21	13	0
	74	43	15	14	2
	50	28	13	8	1
	77	43	20	9	5
	56	34	12	8	2
	69	45	16	6	2
	38	19	8	7	0
	521	302	152	59	8

112	7	105	
全体	82	3	79
	74	4	70
	50	0	50
	77	3	74
	56	2	54
	69	1	68
	38	4	34
	521	433	88

【調査2】調査用紙

東日本大震災津波に係る学校等の対応に関する調査

I 調査方法

- 1 目的：調査2は、岩手県教育委員会が実施する東日本大震災津波における学校等の対応に関する調査です。
- 2 回答方法：調査方法を必ず確認し、下の「調査 回答フォーム」から回答してください。
- 3 調査対象：県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 回答者：副校長（教務主任、研究主任(研究担当可)）
- 5 注意事項：質問には、回答者の見方や考え方で回答してかまいません。
- 6 質問内容：
 - (1) 「質問3」から「質問31」は、学校の避難場所の運営状況などについての質問です。
 - (2) 「質問32」から「質問42」は、学校の避難場所以外での利用についての質問です。(本県独自)
 - (3) 「質問43」から「質問46」は、教育活動に必要な支援物資の受入・管理状況についての質問です。
 - (4) 「質問47」から「質問50」は、学校間連携の状況についての質問です。
 - (5) 「質問51」から「質問54」は、学校外での活動時における災害対応等についての質問です。
 - (6) 「質問55」から「質問60」は、転出入した児童・生徒への支援についての質問です。
 - (7) 「質問61」から「質問64」は、学校再開に向けた諸団体による支援の活用状況についての質問です。
 - (8) 「質問65」から「質問68」は、学校再開後から平成23年度内における、学校の復興に向けた諸団体による支援の活用状況についての質問です。
 - (9) 「質問69」と「質問70」は、マスコミ等の対応についての質問です。
- 7 回答の修正：
 - ・調査に回答できるのは各学校1回限りです。(併設校は校種ごとにご回答ください)
 - ・繰り返しの回答、回答後の回答者による修正はできませんので慎重に回答してください。
 - ・回答後の修正は担当者が行いますので、修正箇所を電子メールでお知らせください。(電話でのご連絡はご遠慮ください)

修正受付用電子メールアドレス kikaku@center.iwate-ed.jp

東日本大震災に係る学校等の対応に関する調査項目一覧

<p>1 避難場所運営</p> <p>問 3 避難所としての指定の有無</p> <p>問 4 避難場所としての利用の有無</p> <p>問 5 避難場所として利用された施設</p> <p>問 6 (問 5 で「その他」を選んだ場合の利用施設)</p> <p>問 7 避難場所として利用された期間</p> <p>問 8 避難場所の運営主体</p> <p>問 9 (問 8 で「その他」を選んだ場合の運営主体)</p> <p>問 10 教職員が避難場所の運営主体から離れた時期</p> <p>問 11 教職員が従事した避難場所運営の業務内容</p> <p>問 12 (問 11 で「その他」を選んだ場合の業務内容)</p> <p>問 13 避難場所の運営に従事した教職員の割合</p> <p>問 14 (問 13 で「その他」を選んだ場合の教職員の割合)</p> <p>問 15 教職員が避難場所運営に従事した際に発生した課題</p> <p>問 16 避難場所となった場合のマニュアルの有無</p> <p>問 17 マニュアルの活用の有無</p> <p>問 18 マニュアルを活用しなかった場合の理由及び対応状況</p> <p>問 19 学校が避難場所として利用されたことによる課題</p> <p>問 20 (問 19 で「その他」を選んだ場合の課題)</p> <p>問 21 避難場所運営に際して生じた施設・設備上の課題</p> <p>問 22 (問 21 で「その他」を選んだ場合の課題)</p> <p>問 23 避難場所運営に際して生じた施設・設備上の課題の状況</p> <p>問 24 避難場所開設・運営に係る震災前の連携の有無</p> <p>問 25 避難場所開設・運営に係る震災前の連携の相手先</p> <p>問 26 (問 25 で「その他」を選んだ場合の連携の相手先)</p> <p>問 27 避難場所開設・運営に係る震災前の連携による具体的な効果</p> <p>問 28 避難場所運営において必要な連携内容</p> <p>問 29 (問 28 で「その他」を選んだ場合の連携内容)</p> <p>問 30 避難場所運営において円滑にいった点、工夫した点、大切なこと及び事前の対策が功を奏した点など</p> <p>問 31 避難場所運営に対する意見</p> <p>2 避難場所以外の学校利用</p> <p>問 32 避難場所以外の利用の有無</p> <p>問 33 避難場所以外の利用目的</p> <p>問 34 (問 33 で「その他」を選んだ場合の利用目的)</p> <p>問 35 避難場所以外に利用された期間</p> <p>問 36 避難場所以外の目的で利用された場所</p> <p>問 37 (問 36 で「その他」を選んだ場合の利用施設)</p> <p>問 38 学校が避難場所以外の目的で利用されたことによる問題点</p> <p>問 39 (問 38 で「その他」を選んだ場合の課題)</p> <p>問 40 学校が避難場所以外の目的で利用されたことによる問題の状況</p> <p>問 41 避難場所以外の利用において円滑にいった点、工夫した点、大切なこと及び事前の対策が功を奏した点など</p> <p>問 42 避難場所以外の利用における課題、反省点など</p>	<p>3 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況</p> <p>問 43 支援物資受入の有無</p> <p>問 44 支援物資の内容</p> <p>問 45 支援物資受入・管理において円滑にいった点、工夫した点など</p> <p>問 46 支援物資受入・管理における課題、反省点など</p> <p>4 学校間支援(連携)の状況</p> <p>問 47 学校間支援(連携)の有無</p> <p>問 48 学校間支援(連携)の相手先</p> <p>問 49 学校間支援(連携)の内容及び効果など</p> <p>問 50 学校間支援(連携)における課題、反省点など</p> <p>5 学校外での活動時における災害対応等について</p> <p>問 51 野外活動、遠足、校外での部活動など学校外での活動時における災害対応に係る危機管理マニュアル上の規定の有無</p> <p>問 52 規定の内容</p> <p>問 53 大震災発生時のマニュアルの活用の有無</p> <p>問 54 マニュアルを活用しなかった場合の理由及び対応状況</p> <p>6 転出入した児童・生徒への支援</p> <p>問 55 被災に伴い転出した児童・生徒の有無</p> <p>問 56 転出した児童・生徒に対する支援の有無</p> <p>問 57 転出した児童・生徒に対する支援内容</p> <p>問 58 被災に伴い転入した児童・生徒の有無</p> <p>問 59 転入した児童・生徒に対する支援の有無</p> <p>問 60 転入した児童・生徒に対する支援内容</p> <p>7 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況</p> <p>問 61 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用の有無</p> <p>問 62 支援を活用した団体</p> <p>問 63 (問 62 で「その他」を選んだ場合の支援団体)</p> <p>問 64 主な支援内容</p> <p>8 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況(平成23年度中)</p> <p>問 65 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用の有無</p> <p>問 66 支援を活用した団体</p> <p>問 67 (問 66 で「その他」を選んだ場合の支援団体)</p> <p>問 68 主な支援内容</p> <p>9 マスコミ等の対応について</p> <p>問 69 マスコミ等を活用して効果があった点など</p> <p>問 70 マスコミ等の対応について苦勞した点、課題など</p>
---	--

II 回答フォーム

※ 「○」はラジオボタン 「□」はチェックボタンです。

【質問1】校種：あなたの学校名を記入してください。

【質問2】職名：回答者の職名（校務分掌）を回答してください。

- 副校長
- 教務主任
- 研究主任・研究担当

次の「質問3」から「質問31」は、今年1月に実施した『東日本大震災における学校の対応等に関する調査』において宮城福島両県で実施した調査を参考としたものです。実態を把握するためにご協力ください。

【質問3】避難所指定：あなたの学校は、避難所として指定されていましたか。

- 平成23年3月11日以前から指定されていた
- 平成23年3月11日後に指定された
- 指定されていない

【質問4】避難場所利用：あなたの学校は、避難場所として利用されましたか。

※長期的に避難所として利用された場合だけでなく、発災直後一時的に避難住民等を受け入れた場合を含む

- 利用された
- 利用されなかった（以下、質問5から質問31までは「対応なし」にチェックしてください）

【質問5】利用施設：あなたの学校の中で、避難場所として利用された施設はどこですか。あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 体育館 空き教室 特別教室 普通教室（空き教室を除く）
- 管理教室（職員室、事務室など） その他 対応なし

【質問6】項目選択の理由：「質問5」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 7】 避難場所利用時期：あなたの学校が避難場所として利用されたのは何月のいつ頃までですか。月と上旬・中旬・下旬の別で回答してください。

- 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月
 上旬 中旬 下旬 対応なし

【質問 8】 避難場所運営主体：避難場所を運営する主体は誰でしたか。次の中から 1つ選んでチェックしてください。

- 教職員が主体的に運営した
 当初は教職員が主体的に運営したが、その後市町村職員、住民自治組織などに運営が移行した
 当初から、市町村職員、住民自治組織など、教職員以外が主体的に運営した
 その他
 対応なし

【質問 9】 項目選択の理由：「質問 8」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 10】 運営移行時期：避難場所の運営主体が移行し、教職員が避難所の運営からはなれたのは何月のいつ頃までですか。月と上旬・中旬・下旬の別で回答してください。

- 3月 4月 5月 6月 7月 8月
 上旬 中旬 下旬 移行しなかった 対応なし

【質問 11】 運営業務：教職員が従事した避難場所の運営に関する業務全てにチェックしてください。

- 運営上のルール策定 名簿作成 避難スペースの割り当て 救護 物資配布
 炊き出し 避難場所管理（施錠・解錠など） 避難場所内及び関係機関との連絡調整
 清掃 健康管理 心のケア・相談業務 住民自治組織の立ち上げ
 その他 対応なし

【質問 12】 項目選択の理由：「質問 11」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。（例：夜間の巡回、マスコミ対応 等）

【質問 13】 運営従事者数：避難場所の運営に教職員が従事した人数を次の中から1つ選んでチェックしてください。

全員 半数以上 半数未満 その他 従事者なし 対応なし

【質問 14】 項目選択の理由：「質問 13」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 15】 運営従事の問題点：教職員が避難場所の運営に従事した時、生じた問題・課題があれば、具体的な内容を記述してください。例) 児童生徒の安否確認が遅れた等

【質問 16】 マニュアル：避難場所の開設・運営の際に、避難場所となった場合のマニュアルの有無について、次の中から1つ選んでチェックしてください。

マニュアルを整備していた マニュアルはなかった 対応なし

【質問 17】 実施状況：避難場所の開設・運営状況について次の中から1つ選んでチェックしてください。

マニュアルどおりに実施した マニュアルどおりに実施しなかった 対応なし

【質問 18】 項目選択の理由：「質問 17」で「マニュアルどおりに実施しなかった」と回答した場合の理由・そのときの対応を具体的に記述してください。

例) 市町村職員と連絡がとれず、教職員と地域住民で役割分担し運営した。

【質問 19】 避難場所利用による問題点：学校が避難場所として利用されたことによる問題点を、あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 教職員が多忙を極め、学校再開の準備等に支障が出る問題が生じた
- 教室などの施設が避難場所として利用されたことにより、学校再開の面で問題が生じた
- 施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた
- 特に問題となる影響はなかった
- その他
- 対応なし

【質問 20】 項目選択の理由：「質問 19」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

例) 児童生徒の安全・治安維持に問題が生じた等

【質問 21】 施設上の問題点：避難場所の運営に関して、不足・不具合等問題となった施設について、あてはまるもの全てにチェックしてください。

- トイレ 備蓄倉庫等 給水・上水設備 通信設備 放送設備 暖房設備
- 発電機等電力供給設備 避難者の避難スペース 不足・不具合等なかった
- その他 対応なし

【質問 22】 項目選択の理由：「質問 21」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 23】 問題の状況：「質問 21」において不足・不具合となった、施設・設備・備品・物資等に関して、その状況等について記入してください。(主なもののみで結構です)

【質問 24】 関係機関との連携：震災前から、避難場所の開設・運営に関する連携（連絡調整会議の開催・訓練の実施等）をしていましたか。次の中から1つ選んでチェックしてください。

- 関係機関と連携していた
- 連携はしていなかった
- 対応なし

【質問 25】 連携相手：「質問 24」で「連携していた」を選択した場合は、連携の相手先について、あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 首長部局の防災担当
- 教育委員会
- 警察・消防
- 地域住民
- 学校支援地域本部
- その他
- 対応なし

【質問 26】 項目選択の理由：「質問 25」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 27】 連携の効果：「質問 24」で「連携していた」を選択した場合は、連携による具体的な効果があれば、記述してください。

例) 関係機関との相互協力が円滑にできた、避難所運営にあたる自治組織の立ち上げが円滑に進んだ

【質問 28】 連携の必要性：避難場所の運営に関する連携の必要性について、あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 避難場所開設等訓練の実施
- 定期的な連絡調整会議等の開催
- 関係機関との連携の必要はない
- その他
- 対応なし

【質問 29】 項目選択の理由：「質問 28」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。例) 備蓄品の準備・補充などの調整

【質問 30】避難場所運営の自由記述：避難場所運営に関して、円滑にいった点、工夫した点、大切なこと（物資、人、情報）や事前の対策が功を奏した点などがあれば記述してください。

【質問 31】避難場所運営への意見：避難場所の運営について、ご意見があれば記述してください。

「質問 32」から「質問 42」は、学校の避難場所以外での利用についての質問です。

【質問 32】避難場所以外での利用：あなたの学校は、避難場所以外の目的で利用されていませんか。

- 利用された
利用されなかった（以下、質問 33 から質問 42 までは「対応なし」にチェックしてください）

【質問 33】利用目的：「質問 32」で「利用された」を選択した場合、どのような目的で利用されていませんか。あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 支援物資の保管 自衛隊・ボランティアの基地 遺体安置 遺失物の保管
医療基地 その他 対応なし

【質問 34】「その他」の内容：「質問 33」で「その他」を選択した場合は、具体的な利用目的を記述してください。

【質問 35】利用時期：あなたの学校が避難場所以外での目的で利用されたのはいつ頃までですか。月と上旬・中旬・下旬の別で回答してください。

- 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月
1月 2月 3月 調査時点
上旬 中旬 下旬 対応なし

【質問 36】 利用場所：あなたの学校が、避難場所以外の目的として利用された施設はどこですか。あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 体育館 空き教室 特別教室 普通教室（空き教室を除く）
 管理教室（職員室、事務室など） 校庭 駐車場 その他 対応なし

【質問 37】 「その他」の内容：「質問 36」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

【質問 38】 問題点：学校が避難場所以外の目的で利用されたことによる問題点として、あてはまるもの全てにチェックしてください。

- 教職員が利用者との連絡調整に多忙を極め、教育活動に支障が出る問題が生じた
 教室などの施設が利用されたことにより、教育活動の場所確保の面で問題が生じた
 施設が破損する・備品がなくなる問題が生じた
 特に問題となる影響はなかった
 その他
 対応なし

【質問 39】 項目選択の理由：「質問 38」で「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記述してください。

例) 児童生徒の安全・治安維持に問題が生じた、児童生徒・教職員の健康に問題が生じた等

【質問 40】 問題の状況：「質問 39」において問題になったことに関し、その状況等について具体的に記入してください。(主なもののみで結構です)

【質問 41】 避難場所以外での利用について：円滑にいった点、工夫した点、事前の対策が功を奏した点などがあれば記述してください。

【質問 42】 避難場所以外での利用について：課題や反省点があれば記述してください。

「質問 43」から「質問 46」は、教育活動に必要な支援物資の受入・管理状況についての質問です。

【質問 43】 支援物資の受入：教育活動に必要な支援物資を受け入れましたか。

受け入れた 受け入れなかった

【質問 44】 支援物資の内容：「質問 43」で「受け入れた」と回答した場合、具体的な支援物資の内容を記述してください。(主なもののみで結構です)

【質問 45】 支援物資の受入・管理：支援物資の受入・管理において、円滑にいった点、工夫した点を記述してください。

【質問 46】 支援物資の受入・管理：支援物資の受入・管理において、課題・反省点があれば記述してください。

「質問 47」から「質問 50」は、学校間支援（連携）の状況についての質問です。

【質問 47】 学校間支援（連携）の有無：学校再開や教育の復興に向けて、他の学校との連携はありましたか。

あった

なかった（以下の質問 48 までは「対応なし」にチェックしてください）

【質問 48】 学校間支援（連携）の相手先：「質問 47」で「あった」と回答した場合、連携した学校の所在地域について、あてはまるもの全てにチェックしてください。

県内沿岸市町村 県内内陸市町村 岩手県外 対応なし

【質問 49】 学校間支援（連携）の内容と効果：「質問 47」で「あった」と回答した場合、具体的な内容とその効果について記述してください。（主なもののみで結構です）

【質問 50】 学校間支援（連携）の課題：「質問 47」で「あった」と回答した場合、学校間支援（連携）における課題・反省点があれば記述してください。

「質問 51」から「質問 54」は、学校外での活動時における災害対応等についての質問です。

【質問 51】学校外活動時の災害対応：野外活動、遠足、校外での部活動など、学校外での活動時における災害対応について、危機管理マニュアルに規定していましたか。

規定していた

規定していなかった（以下の質問 53 には「対応なし」にチェックしてください）

【質問 52】規定内容：「質問 51」で「規定していた」と回答した場合、具体的な内容を記述してください。（主なもののみで結構です）

【質問 53】マニュアルの活用：「質問 51」で「規定していた」と回答した場合、今回の震災発生時、学校外で活動していた際の対応について、次の中から 1 つ選んで回答してください。

震災時、学校外での活動はなかった マニュアルどおりに実施した

マニュアルどおりに実施しなかった 対応なし

【質問 54】項目選択の理由：「質問 53」で「マニュアルどおりに実施しなかった」と回答した場合の理由とそのときの対応状況を記述してください。

「質問 55」から「質問 60」は、転出入した児童・生徒への支援についての質問です。

【質問 55】被災に伴う転出：震災の影響により転出した児童・生徒はいますか。

いる

いない（以下の質問 56 は「対応なし」にチェックしてください）

【質問 56】 転出児童生徒への支援内容：「質問 55」で「いる」と回答した場合、転出した児童・生徒へ支援をしましたか。

支援した 支援しなかった 対応なし

【質問 57】 支援の具体的な内容：「質問 56」で「支援した」と回答した場合、支援の具体的な内容を記述してください。（主なもののみで結構です）

【質問 58】 被災に伴う転入：震災の影響により転入してきた児童生徒はいますか。

いる

いない（以下の質問 59 は「対応なし」にチェックしてください）

【質問 59】 転出児童生徒への支援内容：「質問 58」で「いる」と回答した場合、転入してきた児童・生徒へ支援をしましたか。

支援した 支援しなかった 対応なし

【質問 60】 支援の具体的な内容：「質問 59」で「支援した」と回答した場合、支援の具体的な内容を記述してください。（主なもののみで結構です）

「質問 61」から「質問 64」は、学校再開に向けたNPO・NGO等諸団体による支援の活用状況についての質問です。

【質問 61】 学校再開に向けた支援：学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けましたか。

受けた

受けなかった（以下の質問 62 は「対応なし」にチェックしてください）

【質問 62】 支援団体：「質問 61」で「受けた」と回答した場合、あてはまる団体全てにチェックしてください。

- NPO/NGO 企業 大学 校長会 労働組合 ボランティア その他
対応なし

【質問 63】：項目選択の理由：「質問 62」で「その他」を選択した場合は、具体的な団体名等を記述してください。

【質問 64】 支援の内容：「質問 61」で「受けた」と回答した場合、支援の具体的な内容を記述してください。（主なもののみで結構です）

「質問 65」から「質問 68」は、学校再開後から平成 23 年度内における、学校の復興に向けたNPO・NGO等諸団体による支援の活用状況についての質問です。

【質問 65】 学校の復興に向けた支援：学校再開後、NPO・NGO等諸団体から学校の復興に向けての支援を受けましたか。

- 受けた
受けなかった（以下の質問 66 は「対応なし」にチェックしてください）

【質問 66】 支援団体：「質問 65」で「受けた」と回答した場合、あてはまる団体全てにチェックしてください。

- NPO/NGO 企業 大学 校長会 労働組合 ボランティア その他
対応なし

【質問 67】 項目選択の理由：「質問 66」で「その他」を選択した場合は、具体的な団体名等を記述してください。

【質問 68】 支援の内容：「質問 65」で「受けた」と回答した場合、支援の具体的な内容を記述してください。（主なもののみで結構です）

「質問 69」と「質問 70」は、マスコミ等の対応についての質問です。

【質問 69】 マスコミ等活用の効果：東日本大震災津波への対応において、マスコミ等を活用して効果があったことがあれば記述してください。

【質問 70】 マスコミ等対応の課題：東日本大震災津波への対応において、マスコミ等の対応に苦勞した点、課題があれば記述してください。

参考資料

[東日本大震災における学校等の対応等に関する調査(平成24年1月実施)の結果(概要)]

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査の結果について 国調査(岩手県分)

1 調査の概要

国は、本年1月、東日本大震災の被災3県(岩手・宮城・福島)の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象に、学校等における被害状況や、発災時・発災後の対応状況等について詳細に整理するとともに、学校等での防災体制や防災教育の実施状況を把握し、それらの被災状況への影響を検証し、今後の防災教育の効果的展開について検討を行うため、調査票による「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」を実施した。

2 調査対象及び回収率等

調査対象は、被災3県(岩手・宮城・福島)の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の全て(本校・分校別)の3,160校(岩手県:810校)。

本調査に2,617校が回答し、回収率82.7%(岩手県:635校、78.4%)となった。

本県における調査票の回収状況(地震被害)は以下のとおり。

	地域別		学校校種別					計
	内陸	沿岸	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
調査対象校	602	208	144	378	189	82	17	810
回収数	460	175	91	315	143	69	17	635
回収率	76.4%	84.1%	63.2%	83.3%	75.7%	84.1%	100%	78.4%

3 調査項目の概要

調査項目は、全ての学校等に尋ねる「Ⅰ地震による被害状況と対応及び(平常時の)安全管理・防災教育などの実施状況について」(問1~問34)と津波による浸水が予測されていた学校等及び実際に津波が到達した学校等のみに尋ねる「Ⅱ津波による被害状況と対応について」(問35~41)に分かれている。

4 その他

報告において、調査対象とした幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を総じて「学校等」と記載してあること。

また、集計において沿岸部市町村と内陸部市町村の区分で行っているが、沿岸部は沿岸12市町村(洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)を対象としていること。

5 調査結果（岩手県分）の概要

調査結果のうち、特徴的であると考えられる点は次のとおり。

(1) 発災時における対応について

- 沿岸市町村において、児童生徒等の安否確認の手段のうち最も効果的だったのは自宅訪問だった（沿岸 57.5%、内陸 38.9%）。
- 有効な災害情報の収集手段として最も多かったのはラジオ（78.7%）であり、沿岸市町村では防災無線をあげる学校も多い（33.7%）。
- ほとんど（95.7%）の学校が停電により通信手段が使えなくなった（3県全体では 68.7%）。また、42.8%の学校では教職員が関係機関に行って情報を入手した一方、35.5%の学校は通信手段が復旧するまで何もできなかった。
- 震災当日の校内組織について、沿岸市町村では、教員の一部が不在だった学校が比較的多かった（沿岸 36.3%、内陸 19.2%）。また、内陸市町村に比べ沿岸市町村では、同校内組織が有効に機能しなかったとする学校が多い（沿岸 50.0%、内陸 32.0%）。
- 各学校の危機管理マニュアルについて、有効な点として「避難行動、安否確認、保護者への引き渡し、施設点検などがスムーズに行われた」ことが挙げられている反面、活かされなかった点として「建物の損壊の大きさ、停電・通信網の遮断等、マニュアルで規定している以上の事項が発生し、有効に機能しなかった。」を挙げている学校もある。
- 沿岸市町村の 57.3%の学校、内陸市町村の 13.8%の学校で児童生徒等が帰宅困難な状況が発生した。その理由として、「保護者への連絡が取れなくなったため」は地域差があまりない（沿岸 90.7%、内陸 80.8%）が、「児童生徒等の自宅が被災したため」は沿岸部が多い（沿岸 77.9%、内陸 11.5%）。また、帰宅困難な児童生徒等への備蓄品があった学校は、本県（9.9%）は3県全体（16.1%）に比べても少なく、校種別では、幼稚園が 35.2%の園で備蓄品があったが、小学校から高等学校は 5~6%。

(2) 平常時における対応について

- 9割以上の学校で地震（91.5%）や火災（97.2%）を内容とする避難訓練を行っていた。また、沿岸市町村の学校のうち 45.7%の学校が津波避難訓練を行っていた。
- 沿岸市町村の学校では、保護者や地域住民、消防団や警察署と連携した避難訓練が内陸市町村に比べ多い（沿岸 30.8%、内陸 4.3%）。他方、消防署が参加する避難訓練は、本県（35.6%）は3県全体（45.0%）に比べ少ない。
- 防災教育の内容として、沿岸市町村では内陸市町村に比べて「地域で過去に発生した災害」（沿岸 52.0%、内陸 19.3%）、「地域で起こるとされている災害」（沿岸 50.9%、内陸 20.0%）を掲げる学校が多い。
- 教職員の防災に関わる研修方法として最も多いのは「県や市町村主催の研修への派遣」だが、内陸市町村と沿岸市町村で若干の差がある（沿岸 46.3%、内陸 26.1%）。また、同研修を実施していなかった学校も県全体で 45.7%ある。

- 沿岸市町村の津波による浸水が予測されていた学校等及び実際に津波が到達した学校等のうち、幼稚園から中学校までは津波に対する避難について8割から10割の学校で危機管理マニュアルに定めていたが、高等学校では6割にとどまっていた。

6 調査結果を受けた県の対応

今回の調査結果から、危機管理マニュアルそのものを策定していない学校や、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認の方法について危機管理マニュアルに規定されていない学校があるなどの課題が明らかになったことから、学校等における防災教育や避難訓練、危機管理マニュアルの充実が図られるよう、引き続き関係機関に働きかける。

なお、県では、本調査と前後して、本年3月に「教育委員会危機管理マニュアル」*を改訂するとともに「学校防災・災害対応指針」を策定したところであり、市町村教育委員会に対して防災体制の充実に活用するよう求めている。

*：「教育委員会危機管理マニュアル」の改訂に当たっては、東日本大震災津波の経験を踏まえ、津波警報時には同警報が解除されるまで保護者への引き渡しは行わないこと、学校における危機発生時の発災時別（在校時、登下校時、学校外における活動時、在宅時等）の対応などを明確化した。

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査項目ごとの概要

1 地震被害について

(1) 地震による人的被害は少ない【Q1】

負傷した児童生徒がいた学校は、中学校1校、高校1校（いずれも内陸部）。

負傷した教職員がいた学校は、小学校2校（内陸、沿岸各1校）。

(2) 地震による物的被害を受けた学校は全体の76%に及ぶ【Q2】

建物に被害があった学校は407校、教室内の備品等に被害があった学校は333校など、多くの学校が地震による物的被害を受けた。

(3) 地震発生時に児童生徒が在籍していた学校は全体の8割以上【Q3】

地震発生時に児童生徒が在籍していた学校数は526校（82.8%）

(4) 地震発生時の一次避難行動として、最も多かったのは「机の下へ潜り、机の脚をしっかりと持った」【Q4】

「机の下へ潜り、机の脚をしっかりと持った」は396校（75.3%）、次いで多いのは「大きな柱のそばで身の低い姿勢をとるなど、場所や状況に応じた行動をとった」の232校（44.1%）であった。

(5) 9割以上の学校が二次避難行動をとった【Q5】

二次避難行動をとった学校は498校（94.7%）。二次避難場所の多くは校庭（341校、68.5%）。二次避難行動の指示方法のトップは「校内放送、ハンドマイク等」（297校、59.6%）だが、「担任等の判断で避難させた」が115校（23.1%）、「その他」が126校（25.3%）であり、「その他」の主な内容は停電により肉声（大声）での指示であった。

一方、避難行動をとらなかつた学校は28校。このうち、「避難する必要がなかった」とする学校は17校。「避難経路が危険であった」とする学校が3校（すべて小学校）、「津波や火災等の危険があった」学校が1校あった。

(6) 9割以上の学校が、地震対応について、危機管理マニュアルに規定していた【Q6】

475校（90.3%）が地震対応について危機管理マニュアルに規定していた。特に沿岸部は139校（92.7%）と、内陸部336校（89.4%）に比べ高い割合になっている。

(7) 地震発生後の児童生徒の下校への対応方法は、「児童生徒を保護者へ引き渡し下校させた」が最も多い【Q7】

372校（70.7%）が「児童生徒を保護者へ引き渡し、下校させた」ほか、248校（47.1%）が「教職員が児童生徒の安全な下校が確認できるまで学校で待機した」。

また、103校（19.6%）の学校が「通常どおり徒歩やスクールバスで下校させた」。

(8) 地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認をしようとした手段は、電話や自宅訪問が多い【Q8】

確認しようとした手段は、内陸部では「電話」が160校（50.2%）、「自宅訪問」が132校（41.4%）の順に多いが、沿岸部では「自宅訪問」が83校（56.8%）に次いで、「その他」が74校（40.2%）と多く、「電話」は47校（32.2%）であった。「その他」に挙げられた手段は、教職員の避難所まわり、他の保護者・地域の消防関係者からの情報によ

る確認、ラジオ・テレビによる告知の活用、地域の掲示板への掲示による確認などである。

高校や特別支援学校では、他の校種に比べ「メール」で確認しようとした割合が多い。

また、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否情報の確認をしなかった学校も111校(17.5%)あり、沿岸部が14校(8%)、内陸部が97校(21.1%)であった。

(9) 地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否が確認できた手段で最も多いのは「自宅訪問」である【Q9】

自宅訪問で208校(44.7%)の学校が確認できたとしているが、安否確認できなかったとしている学校が沿岸部10校(6.8%)、内陸部38校(11.9%)の計48校あった。

確認できた手段としては、沿岸部で「自宅訪問」84校(57.5%)、「その他」76校(52.1%)、「電話」29校(19.9%)の順に多く、内陸部では「自宅訪問」124校(38.9%)、「電話」113校(35.4%)、「その他」93校(29.2%)の順となっている。「その他」は確認しようとした手段と同様で、教職員の避難所まわり、地域の掲示板への掲示のほか、児童生徒等が自ら出校、保護者からの報告、地区PTAの連絡網などが挙げられている。

また、高校では、「電話」に次いで「メール」の割合が高く、「自宅訪問」による確認は少ない。

「電話」で確認できた学校が3県全体では5割に達しているのに対し、岩手県では3割に留まり、「その他」「確認できなかった」割合が若干高い。

(10) 6割以上の学校が、地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認について、危機管理マニュアルに規定していなかった【Q10】

309校(66.5%)が地震発生時に学校にいなかった児童生徒の安否確認について危機管理マニュアルに規定していなかった。規定していた学校は沿岸部42校(28.8%)、内陸部111校(34.8%)であった。

危機管理マニュアルに沿って、直ちに学校の災害対策本部を立ち上げ、児童の安否確認を行った事が功を奏した一方、マニュアルに電話不通時の安否確認方法を規定していなかったために混乱した事などが課題や反省点に挙げられている。

また、危機管理マニュアルに示された以外の行動では、停電や通信網の遮断により、教職員が児童生徒等の自宅を直接訪問するなどの手段をとっている。状況把握や関連情報の入手ができたことが功を奏した、PTAや近隣住民との情報交換、ラジオ・テレビによるメッセージ放送が非常に有効だったとしている。課題・反省点としてはマニュアルに安否確認の方法が規定されていなかった点を挙げている。

(11) 学校外にいた児童生徒も、避難訓練どおりの避難行動がとれた【Q11】

各自の判断で避難行動をとったり、地域住民とともに避難行動を起こした例が挙げられている。

(12) 災害情報の収集手段はラジオが最も多い【Q12】

557校(87.7%)が「ラジオ」で災害情報を収集した。次いで、沿岸部では「防災無線」の92校(52.6%)、内陸部では「携帯電話」が200校(43.5%)。沿岸部の「携帯電話」は10校(18.9%)のみ。有効性についても収集手段と同順となっている。

また、3県全体では「テレビ」が42.3%であるのに対し、岩手県では18.1%に留まっ

ている。有効性についても、3県全体では「ラジオ」に次いで「テレビ」が多い。

(13) 震災当日の関係機関との連絡手段で最も多いのは、教職員の派遣である

【Q13】

237校(37.3%)が関係機関へ教職員を派遣し連絡をとった。沿岸部50校(28.6%)内陸部187校(40.7%)。「その他」の割合も41.7%と高い(沿岸部54.9%、内陸部36.7%)。次いで、固定電話、携帯電話の順。有効手段も同順。「その他」では、関係機関(教育委員会、市)などからの訪問等があるが、連絡は全く取り得なかったとの回答が圧倒的に多い。

また、3県全体では「固定電話」の割合が一番高く、有効であるとしている。

(14) 通信手段が使えなくなった理由は停電が最も多く、教職員が関係機関まで行って情報を入手した【Q14】

通信手段が使えなくなった理由として「停電した」とする学校が608校(95.7%)。次いで「回線が込み合った」が330校(52.0%)であった。沿岸部では56校(32.0%)が「通信機器が破損・断線した」とし、内陸部の23校(5.0%)に対し非常に高い。

通信手段が使えなくなった際の対応としては、「教職員が関係機関まで行って情報を入手した」とする学校が269校(42.8%)、「通信手段が復旧するまで何もできなかった」とする学校が223校(35.5%)であった。「その他」(22.3%)の割合も高く、関係機関からの職員の派遣・訪問、ラジオの活用、ショートメールの活用などが挙げられた。

(15) 火災と地震を想定して避難訓練を行っていた学校が9割以上【Q15】

避難訓練について、「火災」を想定していた学校が617校(97.2%)、「地震」を想定していた学校が581校(91.5%)であったが、高校における「地震」の想定は28校(40.6%)であった。沿岸部では「津波」を想定していた学校が80校(45.7%)あり、内陸部でも2校(0.4%)あった。

地震に対する避難訓練では、初期の落下物への対応などの避難行動、次いで円滑な二次避難場所への避難や避難経路の確認、落ち着いて行動することなどに重点を置いている。津波に対する避難訓練では、迅速性と指定された避難場所やとにかく高いところへの避難や避難経路の安全性などに重点をおいて訓練を実施している。

(16) 避難訓練では、226校(35.6%)の学校で消防署も参加していた【Q16】

沿岸部では、23校(9.1%)で「児童生徒の保護者」が、22校(8.6%)で「地域住民」の参加があり、それぞれ内陸部の7校(1.5%)に対し高い割合。さらに、「自主防災組織」や「消防団」、「警察署」の参加も内陸部と比較して沿岸部は多くなっている。

避難訓練において地域の住民や組織・団体と連携したことの効果として、専門的な立場からの指導・助言により、職員が緊張感をもって訓練に対応した、児童生徒等の防災に対する意識が高まった、具体的な行動について理解したなどが挙げられている。

また、地域住民との連携により、円滑な避難行動がとれたなどの効果も見られる。

(17) 事前の避難訓練が、今回の震災で生かされた点は、「地震発生時(振動中)の児童生徒の安全確保」と「教職員の連携」【Q17】

避難訓練の効果は「地震発生時の児童生徒の安全確保」とする学校が 509 校 (80.2%)、「教職員の連携」とする学校が 494 校 (77.8%) であった。次いで、「校庭などへの円滑な避難誘導」441 校 (69.4%)、「校庭避難の対応決定と指示」379 校 (59.7%) であった。沿岸部では「二次避難の対応決定と指示 (津波警報が発表された場合など)」や「津波などの二次被害の危険性の情報の収集」について内陸部より高い割合であった。

(18) 事前の避難訓練が、今回の震災で生かされなかった点としては、【Q18】

事前の避難訓練が、通常の学習時間を想定していたものだけであった点、停電により放送機器等が使えず避難誘導ができなかった点、通信網の遮断により安否確認ができなかった点、保護者への連絡や引き渡しに時間を要した点において、生かされなかったとしている。

(19) 防災教育に文部科学省作成のDVD「災害から命を守るために」を使用していた学校は1割未満【Q19】

防災教育に文部科学省作成のDVDを使用していた学校は 54 校 (8.5%)、使用していなかった学校が 577 校 (90.9%)。

(20) 震災前の防災教育の指導内容は「災害からの身の守り方」とする学校が7割以上【Q20】

「災害からの身の守り方」とした学校が 481 校 (75.7%)。沿岸部では「災害の発生のしくみ」や「地域で過去に発生した災害」、「地域で起こるとされている災害」についても、内陸部より高い割合で指導されている。

一方、防災教育に特に取り組んでいなかった学校も 114 校 (18%) あり、小学校では 1 割程度なのに対し、高校では 3 割以上で取組がされていない。

(21) 8割以上の学校で、防災教育が今回の震災において児童生徒の主体的な行動に生かされたとしている【Q21】

「生かされた」とした学校が 456 校 (87.5%)、「生かされなかった」とした学校が 44 校 (8.4%)。特に、児童生徒等の落ち着いた避難行動に生かされており、頭部を保護し安全を確保した行動なども挙げられた。

(22) 日常的に防災について校内で検討・協議する機会があった学校となかった学校はおよそ半々【Q22】

「あった」とした学校が 326 校 (51.3%)、「なかった」とした学校が 299 校 (47.1%) であった。特別支援学校では 17 校全てが「あった」としたが、幼稚園、中学校では「なかった」が 6 割前後。

協議内容としては「避難訓練の企画・実施」「校内の施設・設備の点検」「校内の防災体制の整備」「防災に関する計画の策定・見直し」が 8 割を占めている。

(23) 今回の震災時に、災害対策の校内組織を設置した学校は半数以下【Q23】

「設置した」学校が 252 校 (39.7%) であり、沿岸部では 80 校 (45.7%)、内陸部では 172 校 (37.4%) であった。校種別では、特別支援学校では 64.7% 設置したが、幼稚園では 23.1%にとどまった。

「設置した」とした学校の職員の配置は、「本部長を含め各担当班全職員が配置され

ていた」学校は 187 校 (74.2%) で、内陸部は 138 校 (80.2%)、沿岸部は 49 校 (61.3%) であった。「教職員の一部が不在であった」学校は、内陸部で 33 校 (19.2%) なのに対し、沿岸部では 29 校 (36.3%) と高い割合であった。特に、高校と特別支援学校において「教職員の一部が不在であった」割合が高い。

災害対策の校内組織が有効に機能しなかったとする学校が、内陸部では 32% であったが、沿岸部では半数ずつであった。機能しなかった理由として、職員自身が被災者であり行動がとれなかった、通信網・交通網の遮断やガソリンの不足等により関係機関との調整がとれなかった、停電により情報入手が困難になったことなどが挙げられている。

(24) 7 割以上の学校で、災害に対する学校独自の危機管理マニュアルを準備していた

【Q 2 4】

沿岸部では 143 校 (81.7%) が、内陸部では 328 校 (71.3%) が学校独自の危機管理マニュアルを作成している。内容は、関係機関の連絡先や職員の担当業務、停電時の保護者への連絡方法、休日等の職員の対応等をはじめ、県市のマニュアルを元に緊急連絡先を記載しただけのものまで様々である。一方、「危機管理マニュアルは策定していなかった」とする学校が 29 校 (4.6%) ある。

(25) 7 割以上の学校で、危機管理マニュアルを全職員に配布している【Q 2 5】

危機管理マニュアルの活用方法として 429 校 (71.5%) でマニュアルを「全職員に配布している」ほか、「避難訓練に活用している」「職員会議や校内研修会で読み合わせを行っている」学校も多い。

また、沿岸部では 28% が「家庭 (保護者) や地域に配布している」が、内陸部では 6.9% にとどまっている。

(26) 危機管理マニュアルが震災において有効であった点としては、【Q 2 6】

避難行動、安否確認、保護者への引き渡し、施設点検などが混乱なくスムーズに行われた点で有効であったとしている。

(27) 危機管理マニュアルが震災において生かされなかった点としては、【Q 2 7】

建物の損壊の大きさ、停電・通信網の遮断など、規定以上の事項が発生した点で、危機管理マニュアルは生かされず、有効に機能しなかったとしている。

(28) 教職員の防災にかかわる研修は実施していなかった学校が 4 割以上【Q 2 8】

3 県全体で実施していなかった学校は 3 割であるのに対し、岩手県では 4 割を超えている。沿岸部では 62 校 (35.4%)、内陸部では 228 校 (49.6%) にのぼる。特に、幼稚園では 53 校 (58.2%)、高校では 44 校 (63.8%) が実施していなかった。

また、実施した中で多かった研修方法は「県や市町村主催の研修へ派遣」の 201 校 (31.7%) であった。

(29) 9 割以上の学校で、研究機関と連携した防災への取組を実施していない【Q 2 9】

「実施している」学校が 10 校 (1.6%) であり、沿岸部では 9 校 (5.1%)、内陸部では 1 校 (0.2%) に留まった。連携している研究機関は、大学、地域振興局、各種団体が挙げられ、日常の防災教育や危機管理マニュアルの作成、実際の避難訓練の指導など様々な内容で行っている。研究機関との連携は、意識の高まりや実際の避難行動に生かされ

たなどの効果が挙げられた。

(30) 沿岸部ではおよそ6割の学校で児童生徒に帰宅困難な状況が発生したが、内陸部では1割程度にとどまった【Q30】

沿岸部では、86校(57.3%)で児童生徒の帰宅困難な状況が発生したが、内陸部の52校(13.8%)にとどまった。特に、高校、特別支援学校において5割以上の学校に帰宅困難な状況が発生した。

帰宅困難な状況は8割以上が「保護者への連絡が取れなくなったため」とし、沿岸部では「道路や交通手段が被災したため」「児童生徒等の自宅が被災したため」とする割合も内陸部よりかなり高い。

帰宅できなかった児童生徒の待機の方法は「その他」が多く、地域住民とともに避難所や公民館へ避難した、寄宿舍や校内の他の部屋へ避難したなどが多いほか、スクールバスや職員の自家用車、避難先近辺の民家で待機したなどが挙げられた。

(31) 8割以上の学校で、帰宅困難な児童生徒に対応する備蓄品がなかった【Q31】

備蓄品が「なかった」とする学校が557校(87.7%)、「あった」とする学校が63校(9.9%)。小学校、中学校、高校、特別支援学校では、9割以上が「なかった」としている。備蓄品があった学校のうち、準備していた備蓄品を使えた学校は、沿岸部で13校(72.2%)、内陸部で20校(44.4%)であった。内陸部では「備蓄品を使う機会はなかった」が25校(53.3%)と半数を占めたが、沿岸部では「施設が破損して使えなかった」、「備蓄品が浸水して使えなかった」とする学校が2校ずつ(11.1%)あった。

(32) 帰宅困難な児童生徒が発生した際に必要と考えられる備蓄品は、【Q32】

水、食糧(非常食)、日常生活維持用品に加え、冬期は暖房機器(特に電気を使わないもの)、防寒具などの備蓄品が必要であるとしている。

(33) 地震災害への避難訓練や防災教育における大切な取り組み内容【Q33】

様々な状況に応じた避難訓練、地域住民と連携して実施する総合防災訓練、緊急時の連絡方法の確認(緊急連絡訓練)をしておく必要がある。また、学校の施設等の状況に応じた具体的な防災教育や、災害時の状況に応じて主体的に行動できる児童を育てる教育が必要である。などの意見があった。

(34) 防災教育、安全管理についての自由意見【Q34】

マニュアルがしっかり完備されていることは必要であるが、マニュアルだけでは対応しきれないこと、マニュアルに規定されていないことについて、臨機応変に対応できる力を管理職・教職員が身に付けていかなければならない。また、子どもたちに対して『津波てんでんこ』を徹底することや、各自の判断力を育成することが重要である。などの意見があった。

津波てんでんこ

「てんでんこ」は、「各自」「めいめい」を意味する名詞「てんでん」に、東北方言などで見られる縮小辞「こ」が付いた言葉。「津波てんでんこ」は、「津波が来たら、家族のことは構わずお互いを信じ、各自てんでんばらばらに逃げなさい」という意味。

2 津波被害について

(35) 津波による人的被害は、下校時に巻き込まれたケースが多い。【Q 3 5】

保護者とともに下校中に津波に巻き込まれたり、身を寄せていた避難所の施設が津波にあったケースが報告されている。

(36) 津波による浸水が予測されていた場所にあった学校は 22 校 (57.9%) 【Q 3 6】

位置していなかった学校は 14 校 (36.8%)

(37) 校舎のある敷地まで津波が到達した学校は 31 校 (81.6%) 【Q 3 7】

校舎のある敷地まで津波が到達した学校のうち、「校舎が浸水(床上、床下)した」学校が 18 校 (58.1%)、「校庭や運動場などの敷地のみ浸水した」学校が 7 校 (22.6%) あった。

(38) 津波発生時に 26 校 (68.4%) の学校で児童生徒がいた【Q 3 8】

幼稚園、小学校、中学校では 7 割前後の学校に児童生徒がいたが、高校では生徒がいない学校の方が多かった。

(39) 津波からの避難場所は、指定避難場所と裏山などの高台が 5 割以上【Q 3 9】

「避難しなかった」「避難できなかった」学校はなかった。

(40) 津波に対する避難について、危機管理マニュアルに規定していた学校は 31 校 (81.6%) 【Q 4 0】

危機管理マニュアルに規定していない学校は 6 校 (15.8%) あった。

危機管理マニュアルの手順や方法について、危機管理マニュアルや訓練どおりに避難行動を行うことができ、スムーズであったとする一方、児童生徒が学校外にいた場合の対応や二次避難後の職員等の対応について規定していなかったことなどが課題として挙げられた。

また、危機管理マニュアルに示された以外の行動について、想定以上の津波により、所定の避難場所より高い場所への避難など、マニュアルに示された以上の行動がとれたことが功を奏した点とする一方、避難した場所が複数の場所となり児童や保護者の状況の確認に時間を要した、大津波警報が解除されるまでは保護者の引き渡しは避けるべきであったなどの課題や反省が挙げられ、マニュアルにとらわれない臨機応変な対応が必要であることが挙げられている。

(41) 津波災害への対策として大切な取り組み内容【Q 4 1】

自分の身を守るために、自ら考え判断する力を育成する避難訓練を含めた防災教育への取組や、津波による過去の被害や人々の取組、津波の原因と特徴など津波についての理解を深めることが必要であることなどが挙げられている。

